

九州佐賀 総合政策研究

2021年
第5号



佐賀地域経済研究会

ISSN 2433-426X

九州佐賀 総合政策研究

佐賀地域経済研究会

第5号 2021年(令和3年)9月 目次

[寄稿論文]

運転免許証の自主返納に関わる現状と課題

ー佐賀県および長崎県在住者のアンケート調査からー

佐賀大学経済学部 准教授 内山 真由美 …… 1

[地域課題討議 報告書]

佐賀県内の地元就職の課題

ー県内自治体・企業のアンケート調査からー

佐賀大学経済学部 4年生 海貝 野々花

佐賀大学経済学部 教授 亀山 嘉大 …… 13

佐賀県内の地元就職の課題

ー佐賀大学3年生・4年生のアンケート調査に見る就職意識からー

大阪大学日本語日本文化教育センター 非常勤講師 井村 美根

佐賀大学経済学部 教授 亀山 嘉大 …… 32

[研究会 報告]

佐賀地域経済研究会 第226回 例会

佐賀県内の地元就職の課題 討論会

…… 48

佐賀地域経済研究会 開催記録

運転免許証の自主返納に関わる現状と課題 ー佐賀県および長崎県在住者のアンケート調査からー

佐賀大学経済学部 准教授 内山 真由美

1. はじめに

道路交通法 104 条の 4 は、申請による運転免許の取消し（いわゆる「自主返納制度」）について定める。これにより、視力や聴力といった身体的能力の低下などを理由に自発的に運転をやめる者は、運転免許の取消しを申請して運転免許証を返納することができる。この自主返納制度は、平成 9 年の道路交通法改正で導入された（翌年 4 月施行）。

身分証明書の代替として、平成 13 年の道路交通法改正で、運転経歴証明書（運転免許を保有していた事実、およびその内容を証明する書類）の交付申請が可能となった（翌年 6 月施行）。

運転経歴証明書が金融機関の窓口などで公的な本人確認書類として使用可能となった平成 24 年に、申請による運転免許取消件数は増加した（平成 23 年中の申請取消件数：7 万 2,735、平成 24 年中の申請取消件数：11 万 7,613）。警察庁交通局運転免許課の統計によると、令和 2 年中の申請による運転免許の取消件数は 55 万 2,381 件である。その 95.2%を 65 歳以上が、58.8%を 75 歳以上が占めている。また、令和 2 年中の運転経歴証明書交付件数は 49 万 6,556 件である。その 95.0%を 65 歳以上が、52.4%を 75 歳以上が占めている。

なお、令和元年の道路交通法改正において、105 条 2 項が新設された。これにより、免許証の更新を受けずに免許の効力を失った者も、運転経歴証

明書の交付申請が可能となった（同年 12 月施行）。

本稿の目的は、佐賀県と長崎県の在住者に対して実施したアンケート調査の集計結果をもとに、その属性・特徴、運転免許証の自主返納制度の認知度を示した上で、佐賀県在住者と長崎県在住者の認知度の違いの原因が何であるのかを探り、調査結果を踏まえた両県における「交通政策基本法」、および「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、「地域公共交通活性化再生法」と略記）の活用法を考察することである。

2. アンケート調査の実施背景と回答者の属性

内山・亀山（2021）は、佐賀県内 10 市 10 町を対象に実施したアンケート調査をもとに、地域公共交通網形成計画など地域公共交通政策において、高齢者の運転免許証自主返納支援策と移動手段の確保の取り組みを確認した。

その調査の結果、佐賀県内基礎自治体では、自主返納者への移動支援として、市町とも「コミュニティバス利用の助成」（3 市 5 町）と「タクシー利用の助成」（4 市 4 町）が顕著であり、次いで、市町とも「バス利用の助成」（3 市 1 町）、市のみで「乗合タクシー利用の助成」（3 市）が多いことがわかった。また、3 市 4 町において「運転経歴証明書発行手数料の補助」（1,100 円）が実施されていることもわかった。

加えて、佐賀県運転免許センターや各警察署交通課に赴くことなく、居住する町役場で返納手続きが可能な自治体が3町あり（基山町、玄海町、江北町）、全国的にも先進的な取り組みがなされていることがわかった。さらに、自治体によっては、自主返納の相談などに対応する部署を設置しているところもあるが（相談部署のある自治体は11、ない自治体は8）、その部署名が多岐にわたっていることから、自主返納のしやすさという点での課題を指摘した。

本稿では、このような佐賀県内基礎自治体の運転免許証自主返納支援制度などの取り組みが有効かどうかを検証するために、佐賀県在住者に対して実施したアンケート調査をもとに議論する。なお、アンケート調査は、比較のために長崎県在住者に対しても実施した。

令和3年2月18日～22日にWEBアンケート調査を実施した。アンケート調査は、WEB調査会社の登録モニターの内、佐賀県在住者と長崎県在住者を対象として設定した。回答者は、佐賀県在住者224人、長崎県在住者223人である。なお、長崎県の回答者の居住地は、回答条件を揃えるために離島を除いて設定した（回答者の居住地の割合は、長崎地域44.4%、県北地域25.6%、県中央地域22.9%、島原地域7.2%）。

回答者の年齢は、佐賀県在住者が平均47歳（最大値82、最小値15）、65歳以上が12.5%（56人）であった。長崎県在住者が平均48歳（最大値88、最小値14）、65歳以上が12.3%（55人）であった。回答者の性別は、佐賀県在住者が男性50.4%、女性48.7%、その他0.0%、回答したくない0.9%、長崎県在住者が男性48.0%、女性51.6%、その他0.0%、回答したくない0.4%であった。自動車運転免許の保有状況は、佐賀県在住者が保有者72.3%、返納者2.2%、非保有者25.4%、長崎県在住者が保有者70.4%、返納者2.7%、非保有者

26.9%であった。

3. アンケート調査の結果

3.1 自主返納制度の認知度

「身体機能の低下等を理由に、自主的に運転免許証を返納することができる制度(自主返納制度)をご存じですか」という設問に対して、「知っている」という回答の割合は、佐賀県在住者75.9%、長崎県在住者81.6%であった。図1は、65歳以上と未満で分けた結果である。

図1a 自主返納制度の認知度（佐賀県）

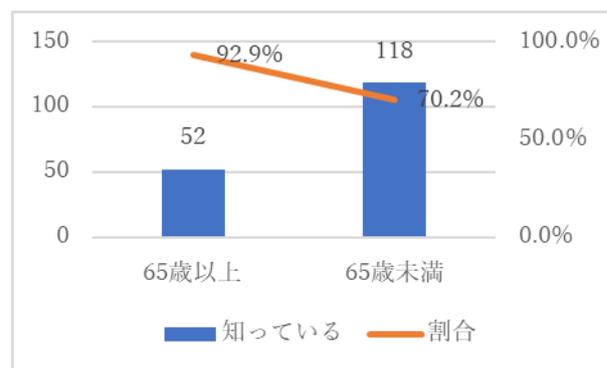
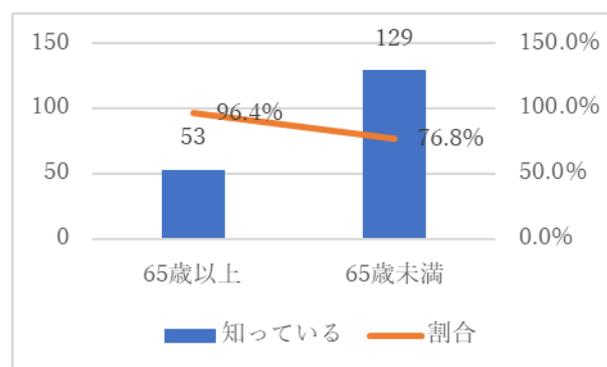


図1b 自主返納制度の認知度（長崎県）



出所：アンケートデータに基づき筆者作成

このように、自主返納制度について65歳以上の認知度は、佐賀県在住者・長崎県在住者ともに9割を超えていた。

表1は、自主返納制度を知ったきっかけ（複数回答）を、佐賀県在住者、長崎県在住者別に示したものである。

このように、佐賀県在住者、長崎県在住者ともに「テレビや新聞などの報道」を挙げた回答者が最も多かった。以下、「自主返納制度を知らない」、

「警察署・運転免許センター等での相談・チラシ」、「市政だより」、「自治体ホームページ」、「家族からの紹介」、「知人からの紹介」、「交通安全教室など警察の出前講座」、「バス車内の掲示」、「その他」と続いた。

表1 自主返納制度を知ったきっかけ（複数回答）

回答の選択項目	佐賀県 (N=224)	長崎県 (N=223)
テレビや新聞などの報道	145	148
自主返納制度を知らない	54	41
警察署・運転免許センター等での相談・チラシ	32	38
市政だより	25	24
自治体ホームページ	23	14
家族からの紹介	13	17
知人からの紹介	8	11
交通安全教室など警察の出前講座	8	8
バス車内の掲示	2	3
その他	2	3

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

次は、運転経歴証明書の認知度の回答である。佐賀県在住者は42.0%、長崎県在住者は50.2%であった。図2は、65歳以上と未満で分けた結果である。

図2a 運転経歴証明書の認知度（佐賀県）

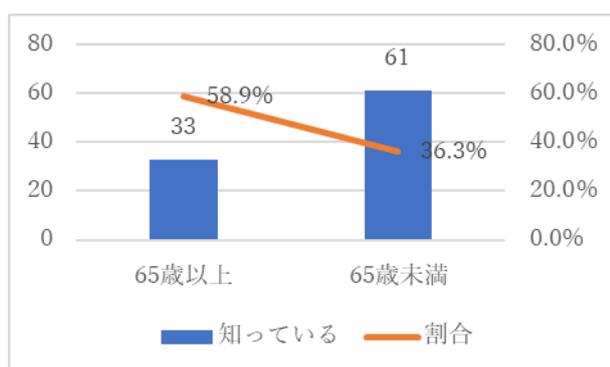
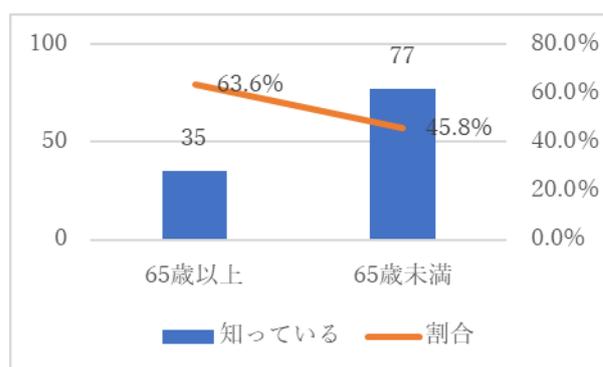


図2b 運転経歴証明書の認知度（長崎県）



出所：アンケートデータに基づき筆者作成

このように、運転経歴証明書について65歳以上の認知度は、佐賀県在住者・長崎県在住者ともに

6割程度と、65歳未満の3～4割に比べて高かった。

3.2 都道府県警察の安全運転相談窓口、および#8080の認知度

都道府県警察では、安全運転相談窓口（旧運転適性相談窓口）を設けて、高齢運転者、病気や障害のある運転者、運転に不安を覚える運転者やその家族が、面接や電話で相談できる体制を整えている。そこでの対応は、警察官等の警察職員のほか、医療系専門職員（看護師、保健師、介護福祉士、作業療法士）が行っている。

安全運転相談窓口の認知度は、佐賀県在住者・長崎県在住者ともに4割程度であった（佐賀県46.4%、長崎県41.7%）。65歳以上の認知度は5～4割程度（佐賀県55.4%、長崎県45.5%）、65歳未満が4～3割程度（佐賀県42.9%、長崎県38.7%）であった。

都道府県警察は、電話での相談のための全国統一ダイヤル#8080（シャープハレバレ）を設けている。警察庁のウェブサイトに掲示されている「安全運転相談の概要」によれば、本人から自主返納について相談があった場合、「一般的な制度説明のほか、バスやタクシーの割引等自主返納後の支援施策の紹介や地域包括支援センターの紹介、運転経歴証明書の説明等自主返納後の不安を取り除くための説明を実施」している。

#8080の認知度は、佐賀県在住者9.8%、長崎県在住者13.5%であった。65歳以上の認知度は1割程度（佐賀県在住者10.7%、長崎県在住者14.5%）であった。65歳未満の認知度（佐賀県9.5%、長崎県13.1%）と大きな差はなかった。

3.3 地方公共団体による自主返納に伴う支援事業の認知度

自主返納者に対する地方公共団体の取り組みはさまざまであるが、一般に、バス、鉄道、タクシ

一の運賃の割引、交通系ICカードの交付、運転経歴証明書の提示で受けられる特典を設けるなどして、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を作っている。

佐賀県在住者に回答を限定した設問の1つ目として、運転経歴証明書の提示によるタクシー運賃の割引（佐賀県内全域）の認知度を尋ねた。その認知度は、全体が13.9%であった。65歳以上の認知度は14.3%であり、65歳未満の13.7%と大きな差はなかった。

佐賀県在住者に限定した設問の2つ目として、65歳以上の自主返納者に対して発行される「高齢者ノリのりパス」の認知度を尋ねた。この制度は、「高齢者ノリのりパス」の提示で佐賀市営バス全路線の運賃が半額になるものである。その認知度は、全体が10.7%であった。65歳以上の認知度は12.5%であり、65歳未満の10.1%と大きな差はなかった。

一方で、長崎県在住者に回答者を限定した設問として、長崎県営バスの路線バスがエリア限定で乗り放題となる「免許返納パス」（長崎県交通局）の認知度を尋ねた。その認知度は、全体で17.0%であった。65歳以上の認知度は23.6%であり、65歳未満の14.9%よりも高かった。

表2は、自主返納に伴う支援事業を知ったきっかけ（複数回答）を、佐賀県在住者、長崎県在住者別に示したものである。

このように、佐賀県在住者・長崎県在住者ともに「テレビや新聞などの報道」を挙げた回答者が最多であった。以下、「市政だより」、「警察署・運転免許センター等での相談・チラシ」、「自治体ホームページ」、「家族からの紹介」、「その他」、「知人からの紹介」、「交通安全教室など警察の出前講座」、「バス車内の掲示」、「支援事業を知らない」であった。

表2 自主返納に伴う支援事業を知ったきっかけ（複数回答）

回答の選択項目	佐賀県 (N=224)	長崎県 (N=223)
テレビや新聞などの報道	130	141
市政だより	45	27
警察署・運転免許センター等でのチラシ	27	20
自治体ホームページ	27	18
家族からの紹介	22	19
その他	20	15
知人からの紹介	13	11
交通安全教室など警察の出前講座	7	7
バス車内の掲示	4	12
支援事業を知らない	3	3

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

内山・亀山（2021）では、佐賀県内基礎自治体では、自治体ホームページが自主返納者への支援の周知媒体として最も利用されているが、自主返納を期待されている高齢者にとって、何が有効な周知媒体なのか改めて調査する余地があることを指摘した。これを踏まえて、自主返納に伴う支援事業を知ったきっかけで「自治体ホームページ」を挙げた回答者を年代別に見てみると、佐賀県在住者の割合は、30代が最も高く（17.5%）、以下、60代（15.6%）、10代（11.1%）、50代（9.7%）、70代（9.5%）、40代（9.3%）、80代（0.0%）であった。長崎県在住者の割合は、10代が最も高く（18.2%）、以下、60代（15.9%）、70代（9.5%）、40代（7.7%）、30代（5.3%）、20代（4.5%）、80代（0.0%）であった。この結果から、自治体ホームページは、60歳以上を対象にした広報媒体として、佐賀県・長崎県ともに60代には一定の訴求力があり、70代にも若干の訴求力はあるが、80代に対する訴求力はないといえる。

自主返納に伴う支援事業を知ったきっかけで2番目に回答者が多かった「市政だより」（佐賀県在

住者 20.1%、長崎県在住者 12.1%）を年代別に見てみると、佐賀県在住者 10～50代 15.4%、60～80代 30.9%、長崎県在住者 10～50代 10.3%、60～80代 16.2%であった。改めて高齢者を見てみると、佐賀県は60代 31.1%、70代 33.3%、80代 0.0%、長崎県は60代 15.9%、70代 14.3%、80代 33.3%であった。この結果から、市政だよりは、60歳以上を対象にした広報媒体として、佐賀県在住者の60～70代に対してより訴求力があり、長崎県在住者の80代に対してより訴求力があるといえる。

3.4 運転の継続に関する意識

免許保有者（佐賀県在住者 162人、長崎県在住者 157人）を対象に、何歳まで運転していただきたいかを聴取したところ、佐賀県在住者は平均74.7歳（最大値 100、最小値 50）、長崎県在住者は平均 72.5歳（最大値 90、最小値 44）であった。

次に、免許保有者、および返納者の60歳以上（佐賀県在住者 64人、長崎県在住者 55人）を対象に、免許証を返納しない理由（返納者には現在困っていること）を複数回答で聴取した。表3は、その

結果を、佐賀県在住者、長崎県在住者別に示したものである。

結果は、「買い物に行けなくなるから」が最多であった。以下、「通院ができなくなるから」、「他の移動手段もあるが不便なため」、「問題なく運転できるから」、「趣味の活動が制限されるから」、「外出の回数が減り、気力がおとろえるから」、「他の

移動手段もあるが、経済的ではないため」、「仕事ができなくなるから」、「運転が好き、生きがいだから」、「子どもや孫、友人などに会いに行けなくなるから」、「身分証明書として、自動車運転免許が不可欠だから」、「自動運転技術の進歩を取り入れる予定のため」、「その他」であった。

表3 免許証を返納しない理由（複数回答）

回答の選択項目	佐賀県 (N=64)	長崎県 (N=55)
買い物に行けなくなるから	50	39
通院ができなくなるから	42	22
他の移動手段もあるが不便なため	31	26
問題なく運転できるから	31	25
趣味の活動が制限されるから	25	13
外出の回数が減り、気力がおとろえるから	21	12
他の移動手段もあるが、経済的ではないため	15	10
仕事ができなくなるから	15	9
運転が好き、生きがいだから	13	9
子どもや孫、友人などに会いに行けなくなるから	13	9
身分証明書として、自動車運転免許が不可欠だから	7	12
自動運転技術の進歩を取り入れる予定のため	7	6
その他	5	5

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

免許保有者、および返納者（佐賀県在住者 167人、長崎県在住者 163人）を対象に、どのような状態になったら、免許証を返納してよいと考えるかを複数回答で聴取した（返納者は返納時の理由）。表4は、その結果を、佐賀県在住者、長崎県在住者別に示したものである。

その結果、「身体的なおとろえを自覚したら」が最多であった。以下、「身体的なおとろえを他人に指摘されたら」、「車を運転しなくても十分なサー

ビスが整ったら」、「一定の年齢に達したら」、「事故を起こしてしまったら」、「使用している車が古くなったら」、「定年退職したら」、「その他」、「免許証を返納するつもりはない」であった。

表4 どのような状態になったら返納してよいか（複数回答）

回答の選択項目	佐賀県 (N=167)	長崎県 (N=163)
身体的なおとろえを自覚したら	141	129
身体的なおとろえを他人に指摘されたら	77	84
車を運転しなくても十分なサービスが整ったら	72	65
一定の年齢に達したら	52	56
事故を起こしてしまったら	30	23
使用している車が古くなったら	6	8
定年退職したら	2	2
その他	3	2
免許証を返納するつもりはない	2	3

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

4. 佐賀県在住者と長崎県在住者の自主返納に関する認知度の比較

4.1 両県ともに、自主返納制度の認知度は高く、実際の相談窓口・支援事業の認知度は低い

アンケート調査の結果について、佐賀県在住者と長崎県在住者の回答を比較すると、自主返納制度の認知度は、佐賀県7割5分、長崎県8割、運転経歴証明書の認知度は、佐賀県4割、長崎県5割であることから、佐賀県在住者よりも長崎県在住者の方が、若干ではあるが認知度が高いといえる。

ただし、回答を65歳以上に限って見てみると、自主返納制度の認知度は、佐賀県52人(92.9%)、長崎県53人(96.4%)であり、運転経歴証明書の認知度も、佐賀県33人(58.9%)長崎県35人(63.6%)とそれほど大きな違いはなかった。

内閣府が平成29年11月に実施した世論調査によれば、自主返納制度の認知度は93.2%、運転経歴証明書の認知度は52.9%であった。このように、運転経歴証明書の認知度は全国的にもあまり高くない。先に紹介したように、今回のアンケート調

査で、免許保有者・返納者の60歳以上（佐賀県在住者64人、長崎県在住者55人）に免許証を返納しない理由（返納者は現在困っていること）を聴取した際、「身分証明書として、自動車運転免許が不可欠だから」と回答した者が、佐賀県で7人、長崎県で12人存在した。運転経歴証明書は、返納の後押しともなるため、その周知が課題といえる。

一方、都道府県警察の安全運転相談窓口について、65歳以上の認知度は5割から4割であり（佐賀県在住者55.4%、長崎県在住者45.5%）、#8080の65歳以上の認知度は1割程度と低かった（佐賀県在住者10.7%、長崎県在住者14.5%）。#8080は、令和元年11月22日午前10時に運用が開始された比較的新しいものであることから、市民の間に浸透していないものと思われる。

居住する基礎自治体の自主返納に伴う支援事業に関する65歳以上の認知度は、佐賀県在住者で1割程度（運転経歴証明書の提示によるタクシー運賃の割引（14.3%）、および「高齢者ノリのりパス」の提示で運賃が半額になる事業（10.7%））、長崎県在住者で2割（長崎県営バスの路線バスがエリア限定で乗り放題となる「免許返納パス」の

事業（23.6%）であった。

このように、両県ともに運転免許証の自主返納制度に関する認知度は高いが、実際の相談窓口や支援事業はそれほど知られていない。今回のアンケート調査では、自主返納に伴う支援事業について、周知が不十分だとの回答が多数を占めた。すなわち、「自主返納に伴う支援事業について、周知は十分だと思いますか」との設問で、「十分だと思う」の回答は4%台にとどまり（佐賀県在住者4.0%、長崎県在住者4.9%）、「どちらともいえない」3割程度（佐賀県在住者30.4%、長崎県在住者28.7%）、「不十分だと思う」6割強（佐賀県在住者65.6%、長崎県在住者66.4%）であった。以上から、自主返納に伴う支援事業の広報のあり方は、重要な検討課題である。

その媒体については、自主返納制度を知ったきっかけ、および自主返納に伴う支援事業を知ったきっかけのうち、「テレビや新聞などの報道」を挙げた者が佐賀県在住者・長崎県在住者ともに、最多であったことから、都道府県警察、地方公共団体によるテレビ・新聞などマスコミとの連携は、検討に値するといえる。

今回のアンケート調査の結果では、長崎県在住者の方が佐賀県在住者より、全体的に自主返納制度や自主返納に関する支援事業などについて、認知度が若干であるが高かった。次に、その理由を検討したい。

4.2 佐賀県在住者と長崎県在住者の認知度の差となる原因は何か？

まず、自動車の普及度について見てみる。一般財団法人自動車検査登録情報協会の集計によると、令和2年3月末における都道府県別自家用乗用車の世帯当たり普及台数は、佐賀県1,509台（全国12位）、長崎県1,100台（全国37位）である。このように、佐賀県は長崎県と比べると、より自動

車が普及している。

前出の内閣府の世論調査によると、「どのようなときに運転免許証を返納しようと思うか」という設問について、「自分の身体能力の低下等を感じたとき」を挙げた者の割合が64.8%と最も高い。今回のアンケート調査では、先に取り上げたように、「身体的なおとろえを自覚したら」と回答した者の割合が、佐賀県在住者84.4%（141人）、長崎県在住者79.1%（129人）と世論調査よりも高かった。

加えて、何歳まで運転していただきたいかについて、先に取り上げたように、佐賀県在住者の希望が2歳ほど長かった（佐賀県在住者は平均74.7歳、長崎県在住者は平均72.5歳）。これらの結果は、佐賀県在住者に、長崎県在住者と比べて、運転への気持ちがより強くあることをうかがわせるが、このことは居住する公共交通の利便性に左右されるともいえる。

そこで、今回のアンケート調査では、現在の公共交通に満足しているかについても聴取した。「満足している」と「やや満足している」を加えた割合は、佐賀県16.0%、長崎県29.1%と、佐賀県在住者は長崎県在住者と比べて公共交通に対する満足度が低かった（「満足している」佐賀県1.3%、長崎県7.6%、「やや満足している」佐賀県14.7%、長崎県21.5%、「やや不満である」佐賀県22.8%、長崎県30.5%、「不満である」佐賀県40.6%、長崎県27.4%、「どちらともいえない」佐賀県20.5%、長崎県13.0%）。

以上から、佐賀県在住者は長崎県在住者と比べて、より日常生活における自動車の依存傾向が強く、公共交通に対する満足度が低く、運転の希望が長期間に及ぶことから、返納に意識が向かわず、それゆえ、返納に関する種々の認知度が低くなっているものと推察される。

表3にあるように、免許保有者・返納者で60

歳以上を対象に聴取したところ、免許証を返納しない理由（返納者は現在困っていること）は、「買い物に行けなくなるから」が佐賀県64人中50人、長崎県55人中39人、「通院ができなくなるから」が佐賀県64人中42人、長崎県55人中22人と、どちらについても佐賀県在住の方が回答の割合が高かった。この結果から、買い物・通院という日常生活に欠かせない目的が、佐賀県在住者は長崎県在住者よりも、自動車でないとならせないことがうかがえる。したがって、自主返納に気持ちが向かうように、買い物・通院の利便性を向上させる公共交通の整備が求められる。

5. 調査結果を踏まえた両県における「交通政策基本法」と「地域公共交通活性化再生法」の活用法

今回のアンケート調査の結果では、「どのような状態になったら、免許証を返納してよいか」について、表4にあるように、「車を運転しなくても十分なサービスが整ったら」が両県ともに3番目に多い回答だった。例えば、公共交通が充実すると、自分で運転する必要性がなくなり、返納へと気持ちが向かうことになる。

そこで、本稿の最後に、地域公共交通の維持・確保による高齢者等の移動手段の確保について、「交通政策基本法」と「地域公共交通活性化再生法」に基づき、地方公共団体が果たす役割を議論したい。

本稿の冒頭で述べたように、高齢者による運転免許証の自主返納が増加し、地域公共交通による移動手段の確保がますます重要になっている。とりわけ地方公共団体が移動手段の確保に果たす役割に、期待が寄せられている。

国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運営の手引き 第2版（令和3年3月）」では、次の

ように指摘されている。「地域における移動手段の確保・維持は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光復興、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。地方公共交通を確保・維持することは、地域社会全体の価値を高めることに直結しますので、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として取り組んでいくことが重要です」。

法的には、平成25年に制定された「交通政策基本法」と、平成19年に制定された「地域公共交通活性化再生法」が、地域公共交通のあり方に関する地方公共団体の責務を規定している。

「交通政策基本法」は、交通に関する施策に、国、地方公共団体、交通事業者、地域住民が果たすべき役割を定めている（8～12条）。地方公共団体の責務は9条に規定される。「地域公共交通活性化再生法」は、平成26年の改正で、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するための「地域公共交通網形成計画」の策定を求めた。

平成26年改正法の施行後、全国で「地域公共交通網形成計画」は585件策定された（令和2年3月末時点）。ただ、策定主体について見ると、市町村単独によるものが約9割を占めており、国土交通省公共交通・物流政策審議官自動車局は、「都道府県等による広域的な計画策定は十分に進んでいない」と指摘している。

佐賀県は、平成29年3月、県内10市10町と共同して「佐賀県地域公共交通網形成計画」を策定している。したがって、佐賀県として地域公共交通の目指す方向性を示して、先進的に取り組んできたといえる。

「地域公共交通活性化再生法」は、令和2年の改正で、地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成を努力義務化した（5条）。本改正により、

定量的な目標の設定や毎年度の評価などの仕組みが制度化され、実効性の確保が強化された（施行は同年11月27日）。

なお、令和2年改正法施行前に作成された「地域公共交通網形成計画」は、改正法施行後は、「地域公共交通計画」とみなされる。同様に、令和2年改正法施行前に作成された「地域公共交通再編実施計画」は、改正法施行後は、「地域公共交通利便増進計画」とみなされる。国土交通省の「地域公共交通計画の作成状況一覧（令和3年8月末時点）」によれば、全国で663件の「地域公共交通計画」が策定されている。

佐賀県において「地域公共交通計画」を策定しているところは、先に取り上げた佐賀県全域（うち小城市・嬉野市・鹿島市は立地適正化計画策定済み）をはじめ、佐賀県・唐津市・玄海町（利便増進実施計画策定済み）のほか、伊万里市、鹿島市（立地適正化計画作成済み）、小城市（立地適正化計画作成済み）、鳥栖市、神崎市、武雄市、吉野ヶ里町、上峰町、太良町が策定している。

長崎県においては、令和3年8月に「地域公共交通計画」を策定した長崎市をはじめ（長崎市は、立地適正化計画も作成済み）、「長崎県南地域公共交通網形成計画」を共同で策定した長崎県・諫早市・雲仙市・島原市・南島原市のほか、佐世保市（利便増進実施計画策定済み）、佐世保市、五島市（利便増進実施計画策定済み）、対馬市（利便増進実施計画策定済み）、大村市（立地適正化計画作成済み）、松浦市、壱岐市、平戸市（利便増進実施計画策定済み）、新上五島町が「地域公共交通計画」を策定している。

計画策定後、各地で利便性の向上が図られている。例えば、佐世保市は、平成27年の「地域公共交通網形成計画」策定後、バスの運行体制の一体化を柱とする再編を行った（平成31年3月）。山間部に位置するため道路が平坦ではなく、高齢者

等の移動手段の確保が不可欠である佐賀市富士町は、路線バスの再編、需要に応じた車両の使用、デマンド運行の採用等により新しいコミュニティバスに移行した（令和2年4月）。

特に、佐世保市の例は、「地域を巻き込み、行政が丁寧に対応した再編の実施」であり、「持続可能なバス路線網が実現、地域からも受け入れられている」。そこでは、地域住民との意見交換が25地区、のべ57回開催され、地域から1,280人が参加したとされる。この事例から、持続可能な公共交通の維持・確保にあたり、行政の丁寧な取り組みが欠かせないことがわかる^(注1)。

6. おわりに

佐賀県は、人口10万人当たりの交通事故死者数が多い。警察庁、および長崎県警の統計によると、都道府県別交通事故死者数の状況について、人口10万人当たり死者数（令和2年中）は、全国2.25人のところ、佐賀県4.05人（全国43位）、長崎県2.56人（全国20位）である。

したがって、佐賀県においては、交通事故防止の観点からも、自主返納制度に限らず、道路交通に関する住民への情報提供のあり方や公共交通の維持・確保について、さらに検討していく必要がある。その際、公共交通の維持・確保は、回答者の居住地に応じて検討する必要がある。

今回のアンケート調査の結果について、本稿では、回答者の居住地ごとの分析を行うことができなかった。これについては今後の課題である。

居住地別に分析が必要な理由は、公共交通の負担率が地域で異なるためである。例えば、長崎県・諫早市・雲仙市・島原市・南島原市「長崎県南地域公共交通網形成計画」（平成28年5月策定）によると、長崎県全域での移動手段は、自家用車55%、公共交通19%（鉄道5%、乗り合いバス14%）

であるのに対して、長崎県南地域（諫早市・雲仙市・島原市・南島原市の4市合計）では自家用車が7割、公共交通の分担率は9%にとどまり、自家用車の依存度が高くなっている。

また、居住地が公共交通を利用しやすい環境であるか否かが回答を左右するため、居住地ごとの分析が必要である。例えば、長崎市のウェブサイト「長崎市地域公共交通計画を策定しました」によると、「長崎市では、路線バス、路面電車、鉄道などによって市内一円で移動サービスが提供され、公共交通の徒歩圏人口カバー率は80%と、全国平均の41%を大きく上回る水準で市民の日常の移動を支えています」とある。つまり、長崎県においても長崎市在住者は、より公共交通を利用しやすい環境にある^(注2)。

ただし、その長崎市においても、令和2年6月に策定された「長崎市公共交通総合計画」が、「特に65歳以上は、公共交通機関の利用率が減少し、自家用車の利用率が増加している傾向にあります」と指摘している。また、同計画に基づき施策を具体的に実施するため、令和3年8月に策定された「長崎市地域公共交通計画」は、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の利用者数の減少（令和2年3～5月の路面電車、路線バス、タクシー全体の利用者数は前年比で約30%減少）を指摘している。以上から、長崎市においても公共交通の維持・確保、利便性の向上が今後課題となるものと思われる。

謝辞

本稿執筆にあたって、佐賀県・長崎県在住の回答者のみなさまに調査を実施しました。ご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。本稿は、JSPS 科研費（研究課題：18K12662，研究代表者：内山真由美）の助成を受けている。本稿に残る誤りは全て筆者の責任である。

注

(注1) 佐世保市と富士町の例について、国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 添付資料」（令和3年3月）を参照した。

(注2) なお、長崎市と同じく斜面に旧市街地が展開した佐世保市においても、公共交通の利用率が高い傾向にあるという指摘がある（鶴指、2019）。佐世保市の事例は、石川（2015）を参照のこと。

参考文献

石川雄一（2015）「斜面旧市街地における移動と交通に関する課題－佐世保市における事例－」『東アジア評論』7、pp. 51-62.

内山真由美・亀山嘉大（2021）「高齢者の運転免許証の返納と交通弱者の移動手段の確保－佐賀県の地方自治体の調査から－」『交通学研究』64、pp. 107-114.

警察庁ウェブサイト「安全運転相談の概要」（https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/pdf/about_8080.pdf）

警察庁「統計表【交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について】令和2年（2020）」表6-1、表6-3（<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/toukeihyo.html>）

警察庁交通局運転免許課『運転免許統計 令和2年版』（<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/menkyo.html>）

国土交通省公共交通・物流政策審議官自動車局「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について」（<https://www.mlit.go.jp/common/001352013.pdf>）

国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運営の手引き 第2版（令和3年3月）」（<https://www.mlit.go.jp/common/001393083.pdf>）

国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 添付資料」（令和3年3月）（<https://www.mlit.go.jp/co>

mmon/001393085.pdf)

国土交通省「地域公共交通計画の作成状況一覧（令和3年8月末時点）」（<https://www.mlit.go.jp/common/001424891.pdf>）

一般財団法人自動車検査登録情報協会「News Release 令和2年8月31日」（<https://www.airia.or.jp/publish/file/r5c6pv000000u610-att/r5c6pv000000u61f.pdf>）

鶴指眞志（2019）「長崎市における地域公共交通の現状と課題－地域公共交通網形成計画を中心に－」『東アジア研究』26、pp. 37-51.

内閣府政府広報室「『運転免許証の自主返納制度等に関する世論調査』の概要」（平成30年1月）（<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h29/h29-jishuhenko.pdf>）

長崎市・諫早市・雲仙市・島原市・南島原市「長崎県南地域公共交通網形成計画」（平成28年5月）（<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/post06/31616.html>）

長崎県警察『交通統計（令和2年中）』（<https://www.police.pref.nagasaki.jp/police/kotsu-anzen/toukeikankei/h30toukei/>）

長崎市「長崎市公共交通総合計画」（令和2年6月）（<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/640000/648000/p034741.html>）

長崎市「長崎市地域公共交通計画」（令和3年8月）（https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/640000/648000/p037359_d/fil/keikakusyo.pdf）

長崎市「長崎市地域公共交通計画を策定しました」（2021年9月1日）（<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/640000/648000/p037350.html>）

佐賀県内の地元就職の課題 ―県内自治体・企業のアンケート調査から―

佐賀大学経済学部 4年生 海貝 野々花
佐賀大学経済学部 教授 亀山 嘉大

1. はじめに

我が国は 2008 年の人口をピークに、人口減少社会を迎えている。東京圏など大都市圏では、地方からの人口流入による社会増に基づく人口増加が続いているが、地方では、人口流出による社会減とともに高齢者の自然減に基づく人口減少が続いている。地方にとって、人口減少は重要な課題である。現在の社会システムのもとでは、人口減少にともなう雇用や税収の減少は、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招く可能性がある。地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏など大都市圏への人口の過度の集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かして自律的で持続的な社会を創生できるように、2014 年 9 月に、日本政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。11 月には、地方創生の基本法である「まち・ひと・しごと創生法」が施行された。12 月には、日本全体の人口の将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 5 ヶ年の政策目標や具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。これらに基づき、全国各地で地方創生の取り組みが推進されている^(注1)。

佐賀県も人口減少に直面している。佐賀県庁政策部統計分析課の推移人口時系列データ（1999 年 1 月～）によると、2021 年 5 月現在の佐賀県の人口は 80 万 4,931 人であり、10 年前の 2011 年 5 月の 84 万 7,135 人から 4 万 3 千人程減少している。『佐賀県人口ビジョン（2017 年 6 月）』は、人口減少を起点に、個人や地域の消費を縮小させることで、労働力人口の不足や経済規模の縮小を招き、さらなる人口流出に繋がる悪循環の懸念を表明している。実際、2010 年には 43.7 万人であった労働人口は、2040 年には 25%減の 32.5 万人になると予想されている。

人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を促すための取り組みとして、佐賀県は『佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し基本目標を掲げている^(注2)。この基本目標を総合的に考えると、若者の地元就職の促進はひとつの解決策となるであろう。同時に、佐賀地域経済研究会の 2020 年度の地域課題討議「佐賀県内の地元就職の課題」とも符合したものである。本地域課題討議では、若者の地元就職に焦点を当て、産：県内企業、学：佐賀大学、官：県内 10 市の連携のもと、それぞれに対してアンケート調査を行うこととした。アンケート調査によって、「若者の就職ニーズ」、「企業の求職ニーズ」、「行政機関の支援策」を把握し、それぞれのミスマッチを解消して、有効な支援策を検討したいと考えている。

本稿では、県内 10 市と県内企業へのアンケート調査をもとに、若者の地元就職に関する課題を克服するための提案を行う。

2. 佐賀県の産業構造と有効求人倍率の動向

2.1 佐賀県の産業構造

表1は、2017年における産業大分類に見る総生産額ベースの県内10市の特化係数である。中村(2014、2019)をはじめ種々の先行研究でも活用されているように、特化係数は、ある地域の特定の産業が全国的に見てどの程度特化しているかを示す指標であり、地域で強みを持つ産業や基盤産業を見付けるための指標のひとつである。特化係数が1を超えた場合、その産業は全国平均よりも高いことを意味し、域外の需要にも対応した産業であるといえる。特化係数は、次の式で求められる。

$$A\text{市の産業Bの特化係数} = \frac{\left(\frac{A\text{市における産業Bの総生産額}}{A\text{市における全産業の総生産額の合計}} \right)}{\left(\frac{\text{全国における産業Bの総生産額}}{\text{全国における全産業の総生産額の合計}} \right)}$$

表1 2017年における産業大分類で見ると県内10市の特化係数

	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市
1. 農林水産業	1.896	3.981	0.199	3.085	1.980	1.533	5.363	3.346	2.861	2.128
2. 鉱業	-	4.624	-	-	1.494	0.343	-	-	-	2.155
3. 製造業	0.525	0.930	1.824	1.362	2.192	0.818	1.115	0.685	0.557	1.817
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1.003	1.045	0.865	1.157	0.767	1.043	0.982	1.117	1.171	0.947
5. 建設業	0.870	1.201	1.084	0.977	0.908	1.767	0.801	1.695	1.639	1.594
6. 卸売・小売業	0.852	0.732	0.863	0.626	0.529	0.774	0.843	0.760	0.463	0.431
7. 運輸・郵便業	0.722	0.829	1.702	2.121	0.606	1.139	0.431	1.326	0.722	1.196
8. 宿泊・飲食サービス業	1.071	1.232	0.606	0.437	0.593	1.418	0.942	0.552	3.171	0.409
9. 情報通信業	0.730	0.577	0.291	0.540	0.415	0.591	0.443	0.415	0.636	0.382
10. 金融・保険業	1.766	0.770	0.331	0.444	0.576	0.782	1.003	0.485	0.450	0.389
11. 不動産業	0.988	0.895	0.713	0.936	0.598	1.078	0.961	1.272	0.964	0.832
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	0.954	0.606	0.678	0.194	0.377	0.814	0.479	0.706	0.290	0.258
13. 公務	1.710	0.949	0.392	0.795	0.505	0.750	0.870	0.861	0.693	0.674
14. 教育	2.235	1.672	1.062	0.703	1.204	1.127	1.401	1.539	2.449	1.889
15. 保健衛生・社会事業	1.361	1.771	0.884	1.521	1.161	1.481	1.524	1.670	2.863	0.963
16. その他のサービス	1.245	1.007	0.669	1.099	0.814	1.201	1.342	1.112	0.841	0.632

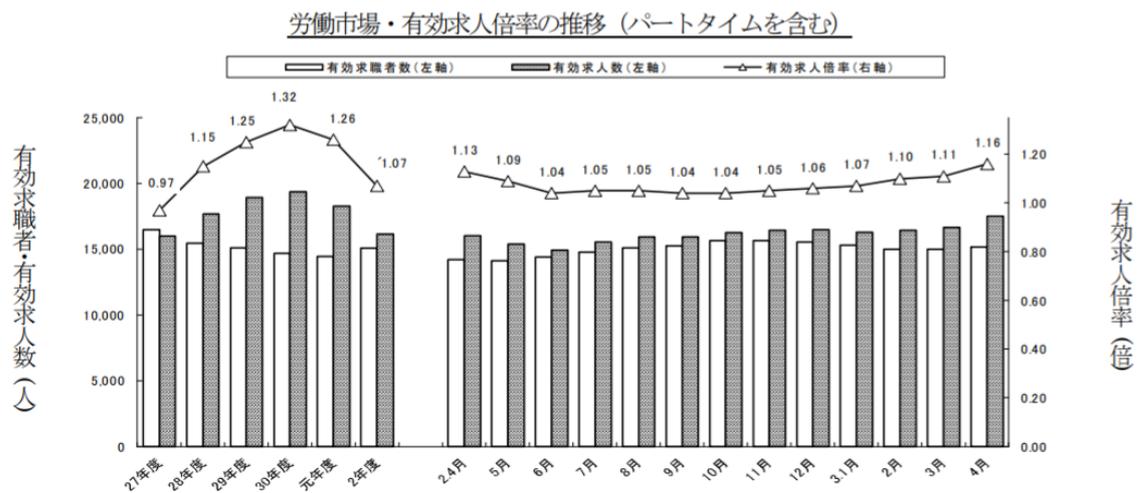
出所：全国値：内閣府（2017）の「経済活動別の国内総生産・要素所得 名目」のデータ、佐賀県内10市の値：佐賀県政策部統計分析課（2017）「市町内総生産（総括表～神埼市）」のデータをもとに筆者作成

表1では、特化係数が1を超えたものにグレーの網掛けをしている。網掛け部分の業種を見てみると、佐賀県内10市の傾向として、農林水産業、教育、保健衛生・社会事業に強みを持っていることがわかる。各自治体の特化係数の最大値に注目してみると、佐賀市は教育、唐津市は鉱業、鳥栖市は製造業、多久市は農林水産業、伊万里市は製造業、武雄市は建設業、鹿島市は農林水産業、小城市は農林水産業、嬉野市は宿泊・飲食サービス業、神埼市は鉱業である。各自治体で特色のある産業構造になっている。

2.2 佐賀県の有効求人倍率の動向

図1は、佐賀県の労働市場・有効求人倍率の推移である。図1に基づき、2015（平成27）年度から2020年（令和2年度）、及び、2020年（令和2年）4月から2020年（令和2年）4月における佐賀県の有効求人倍率の動向を見ていく。有効求人倍率は2018年（平成30年）の1.32倍をピークに下降傾向である。2020年（令和2年）の有効求人倍率は1.07倍で、前年度比-0.19ポイントという結果になっている。2020年（令和2年）6月に1.04倍まで下降した後、若干の回復傾向がみられ、2021年（令和3年）4月は1.16倍まで回復している。新規求人数は6,150人で前年同月比20.2%増加している。

図1 佐賀県の労働市場・有効求人倍率の動向



(注) 年度分は月平均値、各月分は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

出所：佐賀労働局『一般職業紹介状況について』（2021年4月分）（局計）

表2は、2019年4月、2020年4月、2021年4月における佐賀県の産業別の新規求人数と（前年）同月比（増減率）をまとめたものである。2021年4月と2019年4月の比較から、建設業（2.1%増）、金融業・保険業（278.6%増）、学術研究・専門サービス業（5.1%増）、医療・福祉（4.9%増）、複合サービス業（126.3%増）となっている。2020年4月は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出で、経済活動が減速し、製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）など多くの産業で新規求人数が大幅に減少した。2021年4月に新規求人数を戻してきたものもあるが、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業などは、大幅な減少が続

いている。

表1と表2の産業分類が必ずしも同じではないので比較しにくいですが、表1で特化係数が1を超えている産業の関係で、表2の新規求人数が減少している産業は、その強みを損なうことで、労働人口の雇用先を失わないように対策を講じる必要がある。

表2 産業別新規求人数・同月比増減率

産業	①	②	③	①と②の	②と③の
	2021年4月	2020年4月	2019年4月	同月比	同月比
農業・林業・漁業	55	64	56	-1.8	14.3
鉱業・採石業・砂利採取業	8	1	-	-	-
建設業	727	663	712	2.1	-6.9
製造業	740	513	815	-9.2	-37.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	2	100.0	0.0
情報通信業	55	36	55	0.0	-34.5
運輸業・郵便業	367	257	454	-19.2	-43.4
卸売業・小売業	1046	905	1213	-13.8	-25.4
金融業・保険業	53	44	14	278.6	214.3
不動産業・物品賃貸業	44	47	47	-6.4	0.0
学術研究・専門サービス業	123	60	117	5.1	-48.7
宿泊業・飲食サービス業	253	171	473	-46.5	-63.8
生活関連サービス業・娯楽業	195	135	310	-37.1	-56.5
医療・福祉	1764	1597	1681	4.9	-5.0
複合サービス業	43	12	19	126.3	-36.8
サービス業（他に分類できないもの）	418	336	489	-14.5	-31.3
公務・その他	149	164	125	19.2	31.2

出所：佐賀労働局『一般職業紹介状況』より筆者作成

佐賀県の産業構造と有効求人倍率の動向から、現状と課題を把握できた。これらの現状と課題に対して、県内10市や県内企業には何らかの対応が求められる。冒頭でも述べたように、地方では人口減少にともなう雇用や税収の減少が懸念事項になっている。佐賀県内の地元就職という視点のもと、県内10市や県内企業はどのような対策（施策や戦略）を展開しているのだろうか。以下では、県内10市と県内企業を対象にしたアンケート調査によって得られた回答から、県内10市と県内企業の課題認識とそれに対する取り組みを把握し、改善に向けた方向性を検討したい。

3. アンケート調査に見る県内10市の「地元就職の課題」

3.1 アンケート調査の概要

アンケート調査の調査対象は、佐賀県内10市（佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市）である。アンケート調査は2011年9月から11月にかけて、佐賀市のアレンジのもと調査項目を各市にメールで送信し、メールで回答してもらう形式で実施した。主要な調査項目は、人口動態に関連した課題、若者の転出入の状況、若者の就職や進学状況、若者の地元定着に関する課題と課題解決に向けた取り組み、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みである。なお、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みの詳細は、本稿の巻末の付録に掲載した。

表3は、人口動態に関連した課題の回答をまとめたものである。人口面を見ると、鳥栖市を除く全ての自治体で人口減少が進んでいる。人口減少に付随して、事業所数の減少、中心市街・商店街の衰退、空地・空き家の増加が課題となっている。事業所数の減少は、学生の就職先を狭めることに繋がり、地元就職の促進を妨げる一因となる可能性がある。中心市街・商店街の衰退は、シャッター通り化や空地・空き家の増加によるまちの魅力の減少に繋がり、こちらも学生の地元就職の促進を妨げる一因となる可能性がある。学生の地元就職を促進し、地域の活性化に繋げるためにも、今回のアンケート調査から課題を見つけ出し、その課題を克服するための提案を行う。

表3 各自治体の人口動態に関するアンケート結果（複数選択）

	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
人口増加			○							
人口減少	○	○		○	○	○	○	○	○	○
事業所数の減少	○	○						○	○	○
地域の主要産業の斜陽化								○	○	
産業構造の偏り	○		○		○		○	○	○	○
中心市街・商店街の衰退	○	○			○		○	○	○	○
学校の統合化							○			
空地・空き家の増加	○	○		○	○	○	○	○	○	○

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表4は、各自治体の若者の転出入状況をおおよその年代別にまとめたものである。18歳は高校卒業者の進学（大学、高等専門学校等）や就職の時期にあたり、22歳は大学卒業者の就職の時期にあたるため、佐賀県に限らず地方では人口移動（流出）が生じる。表4を見ると、18歳に関して、どの市でも転出超過が生じている。さらに、22歳に関して、佐賀市、唐津市、多久市、鹿島市、嬉野市では（18歳に続き）転出超過が生じており、若者の人口流出が深刻であることがわかる。一方で、22歳と20歳代後半

から30代に関して、これらの市を除くとどこの市でも転入超過が生じている。これはUIIターンに起因しているものと考えられる。それでは、各自治体では、若者の転出超過を防ぎ、地元定着を促進させるためにどのような取り組みを行っているのでしょうか。

表4 若者の転出入状況

	転出	転入
佐賀市	18歳、22歳ともに転出超過 (転出入：22歳が最も多い)	30～35歳で転入超過
唐津市	15～24歳にかけて転出超過	25～30歳で転入超過
鳥栖市	18歳は転出超過	22歳は(若干)転入超過
多久市	15～24歳にかけて転出超過 20～24歳の転出数は15～19歳の約2倍	-
伊万里市	18歳は転出超過	22歳は転入超過
武雄市	18歳は転出超過	22歳(若干)転入超過 ※18歳転出数の1/6程度
鹿島市	18歳、22歳ともに転出超過 18歳の転出数は22歳の約2倍	-
小城市	18歳は転出超過	22歳は転入超過
嬉野市	転出入：20～24歳が最も多い	-
神埼市	-	-

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

3.2 県内10市の取り組み

アンケート調査をもとに、県内10市が若者の地元定着のために、①どのような課題をもって、対策に取り組んでいるのか(若者の地元定着に関する課題と取り組み)、②学校や企業に期待する役割、他自治体と連携できることをまとめた。

【佐賀市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

佐賀市の課題として、「業種や待遇面等で若者に魅力がある企業が少なく、就職や進学の際に大都市圏に流れてしまう」、「社会潮流に対応した最先端の事業や業種が少ない」という回答があった。これらの課題に対して、佐賀市は、企業誘致と移住・定住支援を行っている。企業誘致では、様々な業種に対して、佐賀の特性である「災害が少ない」、「首都圏や海外へのアクセスが良好」、「ビジネスコストの安さ」等を売り出している。移住・定住支援では、進学や就職の際に生じる福岡県への転出を防ぎ、自宅から通学・通勤できるように、通学・通勤に係る公共交通費を補助している。

②学校や企業に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：地元や佐賀の魅力に気付く学習機会の創出と地元企業を視野に入れた就職活動機会の充実

企業：若者、学校、地域に向けた企業情報や催し等の情報発信

他自治体：職や住の生活圏は広域であるため、どのようなことであれば、近隣自治体同士が連携して取り組めることなのかを研究したい

【唐津市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

唐津市の課題として、「福岡都市圏へのアクセスが容易であるため、地元企業に福岡都市圏の企業に仕事や給与で対抗できる就職先が少ない」という回答があった。この課題に対して、唐津市は、企業誘致、就業支援、創業支援、子育て支援など雇用環境の改善に向けた取り組みを幅広く講じている。具体例をあげると、企業誘致では、化粧品の原料となる農林水産物や化粧品の開発・検査・物流の産業基盤があることを活かしたコスメティック構想のもと、2013年にジャパン・コスメティックセンター（JCC: Japan Cosmetic Center）を創設している。また、「新産業集積エリア唐津」をはじめとした工業団地を整備し、市内への企業の立地の促進や支援を行っている。雇用支援では、雇用機会の創出を目的とした合同説明会を開催したり、地元企業の情報発信を支援したりしている。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：唐津市に関する情報発信の強化

企業：魅力ある企業づくり、地元企業の情報発信の強化

他自治体：職や住の生活圏と行政区域は必ずしも一致しないため、生活圏のニーズに対応できる広域連携を実施したい

【鳥栖市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

鳥栖市の課題として、「多様な就業機会や職住接近の住環境の確保、余暇の充実などについて、単独自治体での対応に限界があること」という回答があった。若者の地元定着に対する取り組みとして、企業誘致、就業支援、創業支援、教育等を実施している。具体例をあげると、企業誘致では、企業立地奨励制度の対象業種を拡大している。就業支援では、地元大学と連携したインターンシップを実施している。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：小中学校では、鳥栖市の歴史や市独自の強みや魅力を知るための学習機会の創出

高校・大学では、生徒や学生の地元就職の推進に向けて、将来、地元に着・回帰したいと思ってくれる人材の育成

企業：拠点機能の地方移転、働き方の新しいスタイルによる居住地選択に係る制約の低減

他自治体：地域マーケティングの検討や若者の地元定着のように、鳥栖市が抱える地域課題は他の自治体と連携を深めることで相乗効果を生み出せる。

【多久市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

多久市の課題として、「若者にとって魅力的な企業がない(製造業よりも事務系企業が人気だが、事務系企業が少ない)」、「県外に一度は出てみたいと思う若者が多く、地元に残りたいと思わせることが課題となっている」という回答があった。これらの課題に対して、多久市は、企業誘致と移住・定住支援を行っている。移住・定住支援では、新婚世帯家賃補助などの定住促進事業を行っている。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：将来的に地元に残りたいと思ってもらうために地元の良さを学ぶ機会の提供

企業：県内企業の企業情報や求人情報の情報発信

他自治体：各自治体の課題への取り組みに関する情報共有意見交換と情報共有

【伊万里市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

伊万里市の課題として、「若者（特に若い女性）に業種や待遇面で魅力がある企業が少なく、都市圏へ流出している」、「例えば、IT 関連のように現在の社会潮流に対応した事業や業種が少ない」という回答があった。これらの課題に対して、伊万里市は、企業誘致、雇用支援、移住・定住支援を行っている。企業誘致では、工業団地の整備はもとより、IT 関連の事務系企業を誘致できるようにオフィススペースの創出に取り組んでいる。雇用支援では、市内企業と連携し、高校生や大学生を対象とした企業説明会を開催している。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：小中学校・高校では、地元の魅力に気付く（郷土愛を育む）学習機会の創出し、地域への課題意識や貢献意識を持たせることで、地域の将来を支える人材を育成

高校・大学では、地元企業を視野に入れた就職活動の機会を充実させるために、生徒・学生に対して優良な地元企業を積極的に紹介

企業：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方の普及と促進

他自治体：企業情報の発信や子育て施設など住みやすさの PR をはじめとした移住・定住事業を広域連携で促進

【武雄市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

武雄市の課題として、「若者が業種や待遇面で魅力を感じる企業が少ないこと」、「社会潮流に即した事業や業種が少ないこと」という回答があった。これらの課題に対して、武雄市は、企業誘致、就業支援、創業支援を行っている。具体例をあげると、就業支援では、人材確保のためのワーク・ライフ・バランスが実現できる労働環境整備を行っている。また、技能・技術の維持・継承のための人材育成を行っている。創業支援では、先進技術の活用による新たなビジネスモデルや商品サービス開発に取り組んでいる。また、地域資源を活かした経済循環の促進による魅力的な創業機会の創出に取り組んでいる。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：地元の魅力に気付く学習機会の創出と、地元企業を視野に入れた就職活動機会の充実

企業：若者、学校、地域へ向けた企業情報や催し等の情報発信

他自治体：職や住の生活圏は広域であるため、近隣自治体同士が種々の課題に連携して取り組む

【鹿島市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

鹿島市の課題として、「地域の持つ資源や魅力などを知らない学生が多く、知名度の高い都市圏の企業に流出する一因となっている」という回答があった。この課題に対して、鹿島市は、教育に力を入れている。県内で実施されている「地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト」をもとに、地域の魅力・資源を知ってもらうことを目的として、鹿島高校と連携を強め地域・経済や文化・社会など7項目の講義を実施している。また、地域で活躍する人材との交流を通じて、地域を愛する心を育む活動を実施している。その他、市内企業の説明会を高校で開催して、実際に企業に勤めている方の声を聴くことで地元企業の魅力や実績を知ってもらう機会を設けている。これらの取り組みを通じて、若者に地元就職を促している。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：地元の産業や伝統工芸に触れる機会の創出

企業：ホームページで企業情報を充実させるなど、若者が好んで使う情報収集ツールへの対応の強化

他自治体：若者が希望する多様な職種の情報を提供するために、各市町内の企業情報などを共有し、連携して情報発信に取り組む

【小城市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

小城市の課題として、「魅力ある働き口が少ない」という回答があった。この課題に対して、小城市は、現状、有効な打開策に取り組めていない。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：地元就職者を増やすことを目的とした地元企業との関係強化

企業：新卒者の雇用枠の確保

【嬉野市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

嬉野市の課題として、「業種や待遇面をはじめ若者が魅力を感じる企業がなく、大都市圏へ若者が流出している」という回答があった。この課題に対して、嬉野市は、企業誘致、就業支援、創業支援、移住・定住支援を行っている。就業支援や創業支援では、新規就農支援等を行っている。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：郷土愛の醸成、地元企業との連携、就職活動支援の充実

企業：地元の若者の積極的な採用、企業説明会の開催や学校との連携をはじめ情報発信の強化
他自治体：都市圏事務所における移住支援の連携、地域課題の共同研究の実施

【神崎市】

①若者の地元定着に関する課題と取り組み

神崎市の課題として、「若者が希望する業種が少ないため、他県や大都市へ流出している」という回答があった。この課題に対して、神崎市は、現状、有効な打開策に取り組めていない。

②学校・企業等に期待する役割、他自治体と連携できること

学校：地元や佐賀の魅力に気付き、郷土愛を育むことができる学習機会の提供

企業：若者や学校等へ向けた情報発信

3.3 県内10市の就職支援に関する考察

県内10市を調査対象としたアンケート調査から、大部分の都市が共通して抱えている課題が2つ見えてきた。ただし、1つ目と2つ目の課題は、表面的に別々のものともいえるが本質的には同根である。1つ目は、県内に若者が魅力を感じられる企業や業種が少ないことで、若者の県外流出を止められなくなっていることである。この課題の克服にあたっては、地元企業の魅力創出と魅力のある企業の誘致が必要である。2つ目は、地元企業の情報発信が弱く、企業や製品の魅力が若者に伝わっていないことで、若者の県外流出を止められなくなっていることである。これらの課題に、県内10市は危機感をもっており、何らかの支援に取り組んでいる。しかし、地元企業の魅力創出にしても、魅力ある企業の誘致にしても、「言うは易し行は難し」というのが現実である。地元企業の魅力創出のためには、研究開発や製品開発に代表される投資に基づくイノベーションが不可欠であるが、地元企業に投資できる体力があるかは疑問である。魅力のある企業の誘致のためには、産業団地やインキュベーション施設の整備、あるいは、各所の助成制度の活用が思い付くが、この手の支援は全国的に実施されており、差が付くものではない。これらの考察から、産学官連携のスキームを強化し、この地ならではの外部資源を活用できる体制を構築していくことが重要な解決策になるものと考えられる。佐賀県全体で各自治体の積極的な取り組みを強化しながら、自治体同士の連携（広域連携）、産・学・官の繋がりを強固にして有効な連携を図り、相乗効果を生み出していく必要がある。

4. アンケート調査に見る県内企業の「地元就職の課題」

4.1 アンケート調査の概要

県内企業のアンケート調査の調査対象は、九州経済連合会佐賀地域委員会に加盟している会員企業28社である。2020年11月から2021年1月にかけて、九州経済連合会佐賀地域委員会事務局で会員企業10社を訪問し、聞き取り調査を実施した。これ以外の会員企業18社には、調査項目をメールで送信し、メールで回答してもらう形式で調査を実施した。調査項目は、採用人数やそれに対する応募人数、応募者の出身地域、採用方法、各社の採用に関する課題などである。アンケートは選択式と自由記述式が採用

された。表6～8は、回答企業28社の特徴を簡易集計したものである。

表6は、回答企業の業種の集計結果である。建設・製造業（業者向け）が11社（39.3%）で最大となっている。以下、建設・製造業（一般向け）6社（21.4%）、サービス業（一般向け）6社（21.4%）、サービス業（業者向け）5社（17.9%）で続いている。一般向けとは、一般消費者向けに商品を販売している会社のことである。

表6 アンケート回答企業の業種

	企業数（社）	割合（%）
建設・製造業（一般向け）	6	21.4
建設・製造業（業者向け）	11	39.3
サービス業（一般向け）	6	21.4
サービス業（業者向け）	5	17.9
合計	28	100.00

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表7は、回答企業の会社規模の集計結果である。従業員数300人以上1,000人未満が10社（35.7%）で最大となっている。以下、100人以上300人未満が7社（25.0%）、30人以上100人未満が6社（21.4%）、1,000人以上が5社（17.9%）で続いている。

表7 アンケート回答企業の会社規模

	企業数（社）	割合（%）
30人以上100人未満	6	21.4
100人以上300人未満	7	25.0
300人以上1,000人未満	10	35.7
1,000人以上	5	17.9
合計	28	100.00

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表8は、回答企業の本店所在地の集計結果である。佐賀県西部が12社（42.9%）で最大となっている。以下、佐賀市が10社（35.7%）、県東部と県外が3社（10.7%）で続いている。佐賀市や佐賀県西部には、企業規模が大きく有力な佐賀県の地場産業が多く、佐賀県東部には、他県企業や中小企業が多くなっている。その結果、県東部には九州経済連合会佐賀地域委員会の加盟企業が少ないものと推測される。

表 8 アンケート回答企業の本店所在地

	企業数 (社)	割合 (%)
佐賀市	10	35.7
県東部	3	10.7
県西部	12	42.9
県外	3	10.7
合計	28	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

4.2 各企業の取り組み

アンケート調査をもとに、県内企業が採用に関してどのような課題を抱えているのか見ていきたい。表 9 は、採用における募集と応募の関係の集計結果である。募集人数に対して応募数が上回っている企業は合計 16 社であった。募集人数に対して応募数が同等である企業が 7 社、募集人数に対して応募数が下回っている企業が 5 社であった。募集以上と募集同数の企業 (23=16+7) が全体の 8 割以上を占めていることから (23/28)、概ね募集以上の応募を確保できていることがわかる。募集人数に対して応募数が下回っている企業は、5 社中 4 社が県西部である。アンケート調査の自由記述の中には、「佐賀県西部出身者は就職を機に、佐賀市内へ転出する人が多い」という回答があり、企業側も県西部出身者の地元就職に関して課題感を持っていることがわかる。また、「内定を出しても、三大都市圏の企業の内定が出ると内定辞退するケースが多い」、「内定は予定の 2 倍程度多く出すが、実際の入社数は内定を出した数の半分以下となる」、「地元志向の学生は公務員試験を併願しており、合格すれば公務員になる」という回答もあった。これらのことから、企業側は選考中の学生とのミスマッチ解消や内定後のアフターフォローに関する課題と感じているものと推察できる。対策を講じる必要がある。

表 9 採用における募集と応募の関係 (単位：社)

	募集以上	募集同数	募集以下
佐賀市企業	9	1	0
県東部企業	0	2	1
県西部企業	5	3	4
県外企業	2	1	0
合計	16	7	5

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表 10 は、出身県別の採用者数と割合の集計結果である。2020 年度の数字で見ると、佐賀県出身者の採用が多い企業は佐賀市に本拠地を置く企業である。佐賀県出身者の採用数は、合計 136 人であった。反対に、佐賀県以外の出身者の採用が多い企業は県外に本拠地を置く企業である。佐賀県以外の出身者

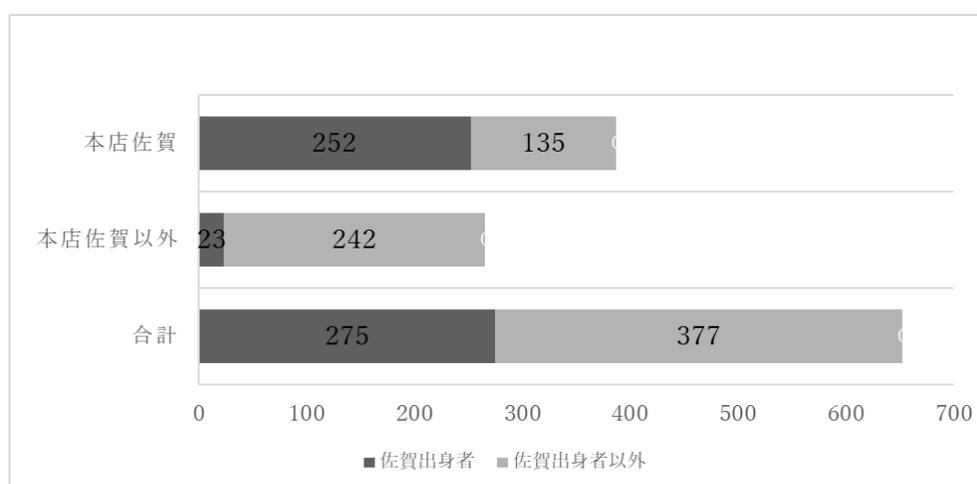
の採用数は、合計 242 人であった。また、図 2 にあるように、佐賀県に本拠地を置く企業の県内出身者の採用は 7 割を超えていることから、地元志向の学生のニーズと企業の地元出身者のニーズが概ね一致しているものと考えられる。加えて、アンケート調査の自由記述の中には、「他県出身者は離職率が高い傾向にある」という回答があった。このことから、人材育成を含む長期的な視点でも、企業側に地元出身者へのニーズがあることが理解できる。

表 10 出身県別の採用者数と割合

	佐賀県出身		佐賀県以外の出身	
	採用者数 (人)	割合 (%)	採用者数 (人)	割合 (%)
佐賀市企業	136	49.5	45	11.9
県東部企業	44	16.0	75	19.9
県西部企業	72	26.2	15	4.0
県外企業	23	8.4	242	64.2
合計	275	100.0	377	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

図 2 採用者数と出身地について

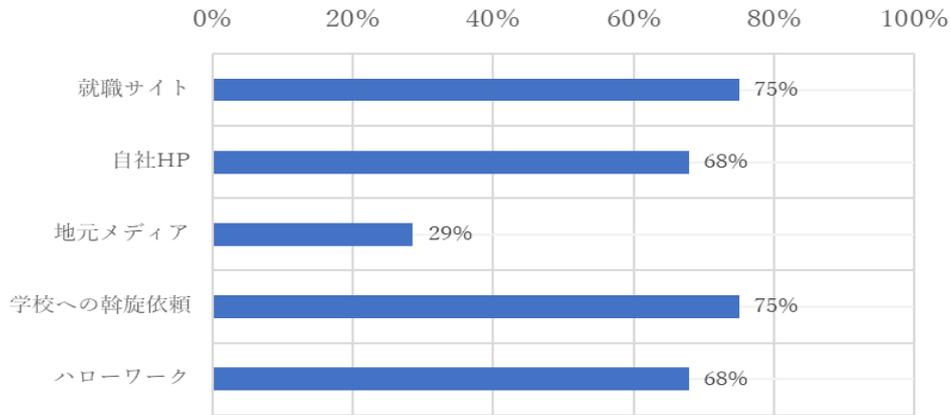


出所：アンケートデータに基づき筆者作成

図 3 は、募集方法の集計結果である。「就職情報サイト」の利用と「学校への斡旋依頼」を行っている企業が 28 社中 21 社 (75%) で最大である。以下、「自社ホームページ」の利用と「ハローワーク」利用が 19 社 (68%)、「地元メディア」利用が 8 社 (29%) である。アンケート回答企業 28 社の中で就職情報サイトを利用していない企業は 7 社である。これらの就職情報サイトを利用していない 7 社の募集方法を見てみる。これらの 7 社中 6 社は、学校への斡旋依頼とハローワークを活用している。また、7 社中 5 社は、応募者数が募集数以上または同数を獲得できているが、2 社は応募者数が募集数を下回っていた。このことは、就職情報サイトを利用していない企業でも、学校やハローワークとの関係を構築で

きているなら、採用を比較的順調に進められていることがわかる。

図3 募集方法（複数回答）



出所：アンケートデータに基づき筆者作成

最後に、アンケート調査の自由記述を整理したところ、大きく4つの課題が浮かび上がった。

1つ目は、企業と（就職対象者の）両親の繋がり的重要性である。自由記述では、「進路セミナーや説明会等を実施するなど、学校の就職窓口担当者との関係強化に取り組んでいる」、「高校での親子参加型のイベントなど、特に近年、親に対するアピールが重要性を増している」、「就職先の選択肢において、両親の思いも重視されている」という回答があった。このことから、地元就職を促進するためには、企業と学校の繋がりもさることながら、企業と（就職対象者の）両親の繋がりも強化する必要があると企業側が感じていることがわかった。

2つ目は、県外在住学生に佐賀県の企業知名度が伝わっていないことである。この課題に関連した自由記述として、「県外へ会社をPRする機会がない。県外へ一社でのPRは難しい」、「就職活動イベントでは、県内在住学生がメインで、佐賀県出身の県外在住者のUターンを促すためのものが少ない」、「福岡県（福岡市）に展開して会社説明会を実施しても、当社の名前さえ知らない学生がほとんどである」、「そもそも“佐賀”の会社に学生の目が向いていない」、「情報や機械のシステム関係など、専門知識のある学生を採用したいが、（福岡県の企業では応募が集まるものでも）佐賀県の企業では応募が集まらない」という回答があった。県外在住学生に県内企業の存在や魅力を伝えるために、採用方法を見直したり、他との連携を図ったりする必要がある。

3つ目は、学生が都市圏での就職や生活を希望しているため流出を抑制できないことである。この課題に関連した自由記述として、「学生の目線は、“都市圏”→“福岡県”→“地元（佐賀県）”である」、「福岡都市圏に近い自治体では、市内在住学生から福岡都市圏への転出の希望を頻繁に聞く」、「佐賀県には若者が遊べる場所がない」という回答があった。

4つ目は、就職活動や採用活動の長期化や情報量の増加による採用人材の不足である。この課題に関連した自由記述として「近年、就職活動や採用活動が長期化しており、かつ全体に情報量が多くなっている傾向にあるが、この状況に対応できる人的な余裕がなく悪循環になっている」という回答があった。

これら4つの課題の解決は簡単なものではない^(注3)。特に中小企業は会社の知名度もなく、採用活動を県外で何度も展開できる体力もなく、また、適切な人材を採用するノウハウも十分ではない。そのため、各社が単独で課題解決にあたって成果は上がりにくい。佐賀県庁や県内10市をはじめとした行政機関が、佐賀県内の企業の採用活動を支援していく必要がある。佐賀県内の学生だけでなく、大学進学で佐賀県から転出した学生に対しても、地元就職を促進させるために、産・学・官が一体となり連携して県内企業の魅力を高めていく必要がある。

4.3 県内企業の採用活動に関する考察

ここまでの議論を踏まえて、特に県内企業の募集方法をもとに、企業の採用活動が生徒や学生のニーズとマッチしているのかを考察する。

キャリアタス就活2022『学生モニター調査結果(2020年10月発行)』によると、学生の就職活動に関する情報入手先(複数回答)は、「就職情報サイト」が96.3%で最大である。以下、「企業ホームページ」が72.5%、「就職情報会社主催の就職イベント」が48.0%、「大学内で開催された就職イベント」が28.2%と続いている。就職活動に関する情報入手先で、学生が就職情報サイトを頼りにしていることがわかる。

これらはあくまでも全国の平均的な傾向であるが、そのような状況下でも、図3に付随した設問で見たように、県内企業の採用活動で就職情報サイトを利用していない企業は回答企業28社中7社であった。これらの7社は、就職情報サイトを利用せずとも地元の学校やハローワークとの繋がりを保つことで順調に採用活動を行っていた。これらの企業の回答は、地元の工業高校や商業高校の生徒の採用を意識したものである可能性が高く、実際、これまで有効に機能してきたものと考えられる。しかし、若者の側に立つと、地元企業の雇用削減の影響を受けやすい点が課題になる。加えて、(大学生の雇用を検討しても)学生の雇用にあたって有効に機能しない点も課題になる。先述したように、学生の就職活動に関する情報入手先(複数回答)は、「就職情報サイト」、「企業ホームページ」、「就職情報会社主催の就職イベント」、「大学内で開催された就職イベント」であった。採用活動で就職情報サイトや自社のホームページを活用できていない企業では、学生が企業を探したり、企業情報を収集したりする場合、そもそもアクセスできないことになってしまう。これでは当該企業への関心は持たれない。そのため、企業の採用活動に関して、これまでのやり方で地元の工業高校や商業高校の生徒の採用で十分なのか、大学生の採用が必要なのかを見直し、セグメントに応じた情報発信に取り組む必要がある。

5. おわりに

本稿では、佐賀県の地元就職に関して、2020年11月から2021年1月かけて県内10市と県内企業を対象に実施したアンケート調査に基づき、それぞれの現状と課題を考察してきた。

県内10市のアンケート調査から、「県内に若者が魅力を感じられる企業や業種が少なく、地元企業の情報発信が弱く、企業や製品の魅力が若者に伝わっていないことで、若者の県外流出を止められなくなっている」ことが共通の危機感になっていることがわかった。ただし、企業の情報発信に期待しているという声も多く、企業に情報発信を任せるだけではなく、産と官が一体感をもって課題解決に取り組む

必要があるということがわかった。一方で、県内企業のアンケート調査から、「元々、地元企業の認知度が低いところに、近年、採用活動やそれに付随した情報発信が長期化かつ膨大化しており、これに対応できる人的な余裕がなく、採用の見通しが立たなかったり、採用のミスマッチが生じたりして、悪循環に陥っている」ことが共通の危機感になっていることがわかった。

最後に、ここまでの議論を踏まえて、若者の地元就職に関する課題を克服するための提案を行う。今回のアンケート調査では、同時期に学生を対象としたものも実施されている。この調査結果を見ると、佐賀大学生は、地元企業の就職情報に満足しているということだが、(今回の調査対象以外の) 企業の中には、自社の HP の更新がなされていないところも少なくない。また、学生に向けて求職のための情報発信の仕方がわからないということも少なくない。学生に十分な情報が提供できていない可能性もある。企業規模にもよるが、企業が新卒入社の子員の働き方や育て方を把握できていない場合もある。

若者の地元就職の推進にあたっては、企業努力だけでは解消できない採用活動の課題を業界や地域で共有し、行政機関が支援していくことも重要である。具体例を挙げると、求職のための情報発信を強化した県内企業のポータルサイトやプラットフォームの作成である。県内企業の情報をまとめたプラットフォームは、対企業向けの技術や部品のマッチング機能を軸にしたものであり、就職活動の学生向けではない。あるいは、個別対応になる余地があるが、業界団体や行政機関が主催者となって、企業の HP の作成（更新）を目的とした講習会を開くことである。

行政機関の旗振りのもと、県内企業の情報発信を強化し、学生が県内企業の情報をキャッチできるようになることで、若者の地元就職への関心も高まるであろう。今後、佐賀県内の産・学・官がさらに連携を深め、地元就職の課題解決に向けて力を合わせることで、若者の地元就職が促進されることを期待したい。

注

(注 1) 2019 年 12 月 20 日には、地方創生の動きを加速させていくために、長期ビジョン（令和元年度改訂版）及び第 2 期の国の総合戦略が閣議決定され、地方創生の取り組みは推進されている。

(注 2) 4 つの基本目標として、1) ひとつづくり・ものづくり佐賀～安定した雇用を創出する～、2) 本物を磨き、ひとが集う佐賀～本県への新しいひとの流れを作る～、3) 子育てし大県佐賀～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～、4) 自発の地域づくり佐賀～時代と向き合う地域をつくる～ が掲げられている。

(注 3) これらの 4 つの課題は、自由記述の少数回答に基づいている。そのため、これらの 4 つの課題が他の企業でも同様に課題であるかを探っていく必要がある。

参考文献

佐賀県政策部政策チーム（2020）『佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略について』

(https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00377235/3_77235_180678_up_xvr1xg14.pdf) p. 1.

佐賀県政策部統計分析課（2017）「市町民経済計算」『市町内総生産（総括表～神埼市）』

(https://www.pref.saga.lg.jp/toukei/kiji0038130/3_8130_180970_up_qlqizn7i.pdf)

佐賀県政策部統計分析課（2021）『推移人口時系列データ』

(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00380262/index.html>)

佐賀労働局 (2021) 『一般職業紹介状況について (令和3年4月分) (局計)』 pp.1-4.

(https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/syokai.html)

株式会社ディスコ キャリタスリサーチ (2020) 『キャリアタス就活 2022 学生モニター調査結果 (2020年10月発行)』

(https://www.disc.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/202010_gakuseichosa_k.pdf) p.7.

内閣官房・内閣府総合サイト まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」(2021年6月21日)

(https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)

内閣府 (2017) 『2017年度 国民経済計算』 「経済活動別の国内総生産・要素所得 名目」

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h29/h29_kaku_top.html)

中村良平 (2014) 『まちづくり構造改革ー地域経済構造をデザインするー』 日本加除出版

中村良平 (2019) 『まちづくり構造改革IIーあらたな展開と実践ー』 日本加除出版

付録 県内 10 市の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組み

付録表は、県内 10 市の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における若者の地元就職に関する基本目標や政策をまとめたものである。

付録表 各自治体の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

自治体名	基本目標と政策	若者地元定着の位置づけ
佐賀市	都市の魅力を高めて人を惹きつける 1) 都市のブランディングの強化 2) 交流・関係・定住人口の拡大	・ UIJ ターン就職の支援 ・ 通勤補助制度
	多様な人材で強い経済をつくる 1) 人材の育成と確保 2) 地域経済を支える産業の振興	・ 新規就業の促進、高度人材の確保 ・ 大学生と地元企業のマッチング推進（インターンシップの斡旋） ・ 産学官連携によるキャリア教育の推進 ・ 工業団地整備、オフィスビルの確保の検討、企業誘致
唐津市	多様な産業の調和による「しごと」の創生 1) 第一次産業の就業者増加と経営安定 2) 新規創業支援 3) 農水商工連携（地産地消）等による雇用創出	・ 第一次産業の新規就業者への技術指導、経営支援、生産高向上、流通拡大 ・ 新規創業支援、空き店舗への出店支援 ・ 地域の雇用創出、企業説明会開催、産学官連携、製品づくり
	若い世代の希望実現による「みらい」の創生 1) 男女の出会いの創出 2) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備 3) 子育て支援体制の充実 4) 一人ひとりが輝ける環境づくり	・ 仕事と家庭を両立できる職場環境づくり
鳥栖市	鳥栖市における安定した雇用を創出する 1) 新たな創業を支援し就業機会を創出する 2) 地理的優位性を活かしたしごとの創出 3) 地元就職率を高める 4) 高等学校・大学等における人材育成	・ スタートアップ！鳥栖シティ！「創業に関する支援を行ないます」 ・ 企業誘致の推進／多様な就業機会の確保
	鳥栖市への新しいひとの流れをつくる 1) 市内への移住を促進する 2) 若者の転出を減らす 3) 交流人口を拡大する	・ 東京圏からの UIJ ターンを推進！「地方創生移住支援の取組」 ・ 地元大学との連携による若者の転出抑制
多久市	第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、現在（調査時）策定中。	
伊万里市	産業振興により「活気あふれるまち」をつくる 1) しごとづくりと人材の確保	・ 若い世代の市内就職促進による市内定住に向けた施策の推進 ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方の普及

	<p>2) 農林水産業の振興</p> <p>3) 商工業の振興</p> <p>4) 港湾の活用</p> <p>5) 移住・定住の促進</p>	<p>推進による若者や女性が働きやすい職場環境の創出</p>
	<p>地域資源を生かし「行きたいまち」をつくる</p> <p>1) 交流人口の拡大によるにぎわいのあるまちづくり</p> <p>2) 文化芸術・スポーツの振興</p> <p>3) 農林水産業の振興</p> <p>4) 観光の振興</p> <p>5) 移住・定住の促進</p>	<p>・市内企業への就職や本市への関心を持つ若者を増加させるための大学と連携した伊万里市の情報提供機会の創出</p>
<p>武雄市</p>	<p>仕事を創出し、所得を上げる</p> <p>1) 企業誘致の積極的な推進</p> <p>2) 中小企業支援、企業・創業等支援</p> <p>3) 就労支援、人材の確保・育成</p> <p>4) 魅力ある農林業の振興</p>	<p>・企業誘致の積極的な推進</p> <p>・中小企業支援、企業・創業等支援</p> <p>・就労支援、人材の確保・育成</p>
<p>鹿島市</p>	<p>鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて鹿島ならではの仕事を生み出す</p> <p>1) 新規就農者、農業後継者への支援</p> <p>2) 既存中小企業者・新規創業者及び第2創業者への支援</p> <p>3) 雇用の拡大・創出に係る地元高校・大学との連携</p>	<p>・新規就農者相談支援事業、青年就農給付金事業</p> <p>・さが地方創生人材育成プロジェクト</p>
<p>小城市</p>	<p>「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～</p> <p>1) 農林業の振興</p> <p>2) 水産業の振興</p> <p>3) 商工業の振興</p>	
<p>嬉野市</p>	<p>嬉野市で働きたい“しごと”をつくる</p> <p>1) 企業誘致ビルを活用した新たな雇用の創出</p> <p>2) 地場産業を支える企業支援・起業支援の推進</p> <p>3) 魅力ある地域商工業の創造</p> <p>4) うれしの茶の生産振興と販路・需要開拓</p> <p>5) “うれしのブランド”づくりと稼ぐ農業の推進</p> <p>6) 活力ある農業担い手の育成と農業後継者の確保</p>	<p>・企業誘致ビルの活用、企業誘致</p> <p>・企業支援・創業支援の拡充、UII ターン等の移住・就業支援、市内企業へのインターンシップ受入れ体制の強化・支援、大学との共同研究の実施</p>
<p>神崎市</p>	<p>魅力ある産業・職場づくりのまち神埼</p> <p>1) 本市における安定した雇用を創出する</p>	
	<p>人と歴史がおりなすまち</p> <p>1) 神崎本市への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>・若者を中心とした UII ターンの促進</p>

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

佐賀県内の地元就職の課題

－佐賀大学3年生・4年生のアンケート調査に見る就職意識から－

大阪大学日本語日本文化教育センター 非常勤講師

井村 美根

佐賀大学経済学部 教授

亀山 嘉大

1. はじめに

2014年12月末に、「地方創生」と「人口の減少の克服」を政策キーワードとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定された (https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)。政策目標は、1)「東京一極集中の是正」、2)「地域課題の解決」、3)「地域における就業機会の創出」であり、これらの達成に向けて、地方自治体はもとより、企業や大学に対しても一体感をもった取り組みが求められている。これを受けて、2015年4月から、主に地方の大学を対象とした「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(通称:COC+事業)」が始まった。当該事業の目的は、先述の政策目標を反映し、「地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進」となっている。

佐賀県でも、2015年10月に「さが地方創生人材育成・活用プロジェクト」が採択された。当該プロジェクトは、佐賀県全域(佐賀県と10市10町)を事業協働地域として、佐賀大学を中心に、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学、西九州大学短期大学部、佐賀県内の地方公共団体、経済団体、企業及びNPO等で構成される事業協働機関「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」が連携して、大学卒業生の地元就職率の向上と地域産業の振興による雇用の拡大・創出に協働して取り組む事業である。2016年度から、佐賀大学や佐賀県庁はじめ関係機関の連携のもと、当該プロジェクトの一環である「さがを創る大交流会」のような新しい事業が展開されている。COC+事業は最大5年間の予算措置で実施されており、事業自体は既に終了している。実際、「さが地方創生人材育成・活用プロジェクト」のホームページも、2020年3月31日をもって閉鎖されている。

佐賀地域経済研究会の2020年度の地域課題討議「佐賀県内の地元就職の課題」は、「さが地方創生人材育成・活用プロジェクト」のコンセプトを共有したものであり、ある種の延長線上に位置付けることができる。本地域課題討議では、若者の地元就職に焦点を当て、産:県内企業、学:佐賀大学、官:県内10市の連携のもと、それぞれに対してアンケート調査を行った。本稿では、佐賀大学生へのアンケート調査をもとに、その特徴や就職意識を整理した上で、若者の地元就職に関する課題を克服するための提案を行う。

2. アンケート調査に見る佐賀大学生の基本的な回答の特徴

アンケート調査は、2020年12月に、佐賀大学キャリアセンターのアレンジのもと、医学部を除く各学部（理工学部、農学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、教育学部）へのお願いを通じて実施された。実施形式としては、Microsoft Forms で作成したアンケートフォームの URL をメールで学生に配信し、学生には Forms に入力しながら回答してもらった。学生の回答期間は2020年12月28日から2021年1月15日に設定した。回答時点では、4年生の進学予定者以外は、就職活動を一通り経験し終えて、卒業後の就職先がおおよそ決まっている状況であり、3年生は、就職活動を本格的に始めようという状況である。

2.1 学部別の回答状況

表1は、回答者を学年別・学部別に集計したものである。全回答者380人の学年の内訳は、3年生が211人、4年生が169人であった。佐賀大学3年生と4年生の学生数（医学部と文化教育学部を除く）は、2019年5月時点の数字で2,551人である（佐賀大学、2019）。この2,551人を母集団とした場合、今回のアンケート調査の回答者は、3～4年生全体の14.9%から回答を得たことになる。また、母集団(2,551人)に占める各学部の3～4年生の構成比率を見ると、理工学部1,143人(44.8%)、経済学部591人(23.2%)、農学部338人(13.3%)、教育学部243人(9.5%)、芸術地域デザイン学部231人(9.1%)である。これを踏まえて、今回のアンケート調査の回答者の分布を見てみる。全回答者380人の学部の内訳は、理工学部の212人(55.8%)が最大で、以下、経済学部104人(27.4%)、教育学部36人(9.5%)、農学部16人(4.2%)、芸術地域デザイン学部12人(3.2%)となっている。今回の回答者の分布は、理工学部と経済学部を中心に、母集団の分布から大きく外れることなく抽出されたものと理解できる。

表1 回答者の所属学部の分布

学部	全回答者		3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
理工学部	212	55.8	119	56.4	93	55.0
経済学部	104	27.4	57	27.0	47	27.8
教育学部	36	9.5	20	9.5	16	9.5
芸術地域デザイン学部	12	3.2	11	5.2	8	4.7
農学部	16	4.2	4	1.9	5	3.0
合計	380	100.0	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表2は、理工学部、経済学部、農学部の回答者を学年別・学科別に集計したものである。理工学部では、3年生も4年生も機能物質化学科の回答が多く、電気電子工学科、機械システム工学科が続いてい

る。経済学部では、経済学科の回答が多かった。農学部では、生物環境科学科の回答が多かった。これ以降、詳細な質問項目が続き、学部別の集計では少ない回答を追うことになるため、学部別や学部別や学科別の集計はしない。

表 2a アンケート回答者の学科分布（理工学部）

学科	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
機能物質化学科	35	29.4	24	25.8
電気電子工学科	29	24.4	17	18.3
機械システム工学科	18	15.1	16	17.2
知能情報システム学科	13	10.9	12	12.9
都市工学科	12	10.1	11	11.8
数理科学科	9	7.6	8	8.6
物理科学科	3	2.5	5	5.4
合計	119	100.0	93	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表 2b アンケート回答者の学科分布（経済学部）

学科	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
経済学科	23	40.4	23	48.9
経営学科	19	33.3	17	36.2
経済法学科	15	26.3	7	14.9
合計	57	100.0	47	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表 2c アンケート回答者の学科分布（農学部）

学科	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
生物環境科学科	5	45.5	4	80.0
応用生物科学科	3	27.3	1	20.0
生命機能科学科	3	27.3	0	0.0
合計	11	100.0	5	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

2.2 回答者の特徴（出身地と現在の居住地）

表3は、回答者の出身地（高校の所在地）を集計したものである。3年生も4年生も「福岡県」が最も多く、「佐賀県」が次点となっている。「福岡県」と「佐賀県」の出身者が3年生で67.3%（=40.8+26.5）、4年生で77.6%（=45.6+32.0）を占めている。「長崎県」や「その他の九州・沖縄」も多く、佐賀大学には九州一円から学生が集まっていることが改めて理解できる。

表3 アンケート回答者の出身地（高校の所在地）

出身地	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
福岡県	86	40.8	77	45.6
佐賀県	56	26.5	54	32.0
長崎県	17	8.1	6	3.6
その他の九州・沖縄	40	19.0	19	11.2
北海道・東北	0	0.0	0	0.0
関東	1	0.5	1	0.6
東海・北陸	2	1.0	2	1.2
近畿	5	2.4	5	3.0
中国・四国	4	2.0	5	3.0
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表4は、回答者の居住地・居住形態を集計したものである。3年生も4年生も「佐賀県内で一人暮らし」が最も多く、「佐賀県外の実家」、「佐賀県内の実家暮らし」が続いている。表3で確認した出身地から、「佐賀県外の実家」は福岡県が占めているものと考えられる。

表4 アンケート回答者の現在の居住地・形態分布

居住地・居住形態	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
佐賀県内で実家暮らし	39	18.5	40	23.7
佐賀県内で一人暮らし	121	57.6	71	42.0
佐賀県外の実家	48	22.8	56	33.1
佐賀県外で一人暮らし	1	0.5	1	0.6
その他	2	1.0	1	0.6
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

2.3 回答者の特徴（大学卒業後の進路の予定や希望）

表5は、大学卒業後の進路予定を集計したものである。3年生は（アンケート実施段階での）希望に基づく進路、4年生は内定や進学の設定に基づく進路である。3年生も4年生も「就職」が70%を超えており、「大学院等への進学」が次点になっている。「大学院等への進学」は、理工学部と農学部の回答が大部分を占めている。それでは、佐賀大学の学生は、大学卒業後の進路でどのような仕事をしたいのであろうか。

表5 学部卒業後の進路予定

進路予定	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
就職	151	71.6	125	74.0
大学院等への進学	57	27.0	40	19.0
その他	3	1.4	4	1.9
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表6は、希望職種の集計結果である。3年生と4年生で回答の分布は類似している。3年生の回答を見ると、「技術職」が84人（39.6%）で最も多く、「事務職」が40人（18.9%）で次点である。4年生の回答を見ると、「技術職」が72人（42.6%）で最も多く、「事務職」が33人（19.5%）で次点である。どちらの学年でも、「営業職」よりも「事務職」の希望が高いが、これは文系学生で公務員志望が高いことから、結果的に「事務職」の希望が高くなっているものと推察できる。

表6 希望職種

回答項目	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
事務職	40	18.9	33	19.5
営業職	21	9.9	20	11.8
技術職	84	39.6	72	42.6
研究職	20	9.4	10	5.9
起業（経営者）	4	1.9	5	3.0
わからない、希望はない	32	15.1	18	10.7
その他	10	5.2	11	6.5
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

また、少数ではあるが、どちらの学年でも、「起業（経営者）」という回答があった。佐賀大学の入試情

報の HP には、学生起業家特集のページが設けられているが、これを見ると、理工学部の中山功一教授の研究室で培った技術や知識をもとに学生起業家が誕生している。幼稚園や保育園にバスの位置情報を知らせるサービスを提供している合同会社ロケモ AI、ブロックチェーンの特許を活かしたビジネス展開をしている株式会社 SA-GA、腰の負担を軽減する用具〈フワット〉を開発し販売している株式会社山城機巧、インターネットを使ったモバイルオーダーシステムを開発した株式会社 AS の 4 社の学生起業家が（理工学研究科に）在籍している（https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission_center/ouensite/entrepreneur/）。

表 7 は、希望業種の集計結果である。3 年生の回答を見ると、「公務（他に分類されるものを除く）」が 37 人（17.5%）で最も多くなっている、以下、「情報通信業」が 36 人（17.1%）、「製造業」が 34 人（16.1%）で続いている。これらの上位 3 業種をあわせると 50.7%となる。4 年生の回答を見ると、「公務（他に分類されるものを除く）」が 36 人（21.3%）で最も多くなっている。以下、「製造業」が 28 人（16.6%）、「情報通信業」が 27 人（16.0%）で続いている。これらの上位 3 業種をあわせると 53.9%となる。

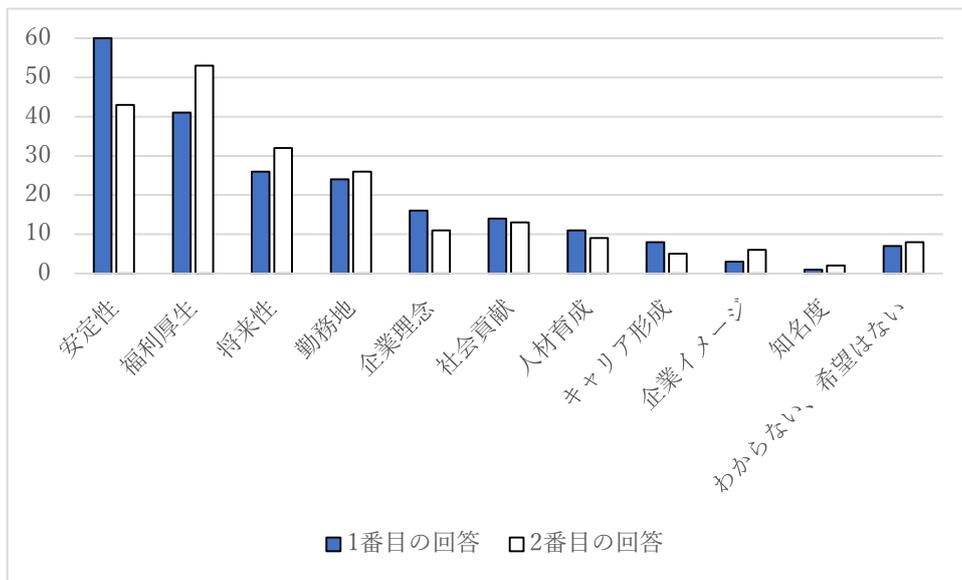
表 7 希望業種

回答項目	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
農業、林業、漁業	0	0.0	1	0.6
建設業	12	5.7	4	2.4
製造業	34	16.1	28	16.6
インフラ（電気・ガス・水道）	17	8.1	17	10.1
情報通信業	36	17.1	27	16.0
卸売・小売業	5	2.4	5	3.0
金融・保険業	8	3.8	9	5.3
不動産業	2	1.0	2	1.2
教育サービス業（公務除く）	5	2.4	5	3.0
観光サービス業	0	0.0	3	1.8
飲食サービス業	2	1.0	0	0.0
医療、福祉	1	0.5	2	1.2
公務（他に分類されるものを除く）	37	17.5	36	21.3
その他	7	3.3	9	5.3
進学する、就職しない	27	12.8	14	8.3
わからない、希望はない	18	8.5	7	4.1
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

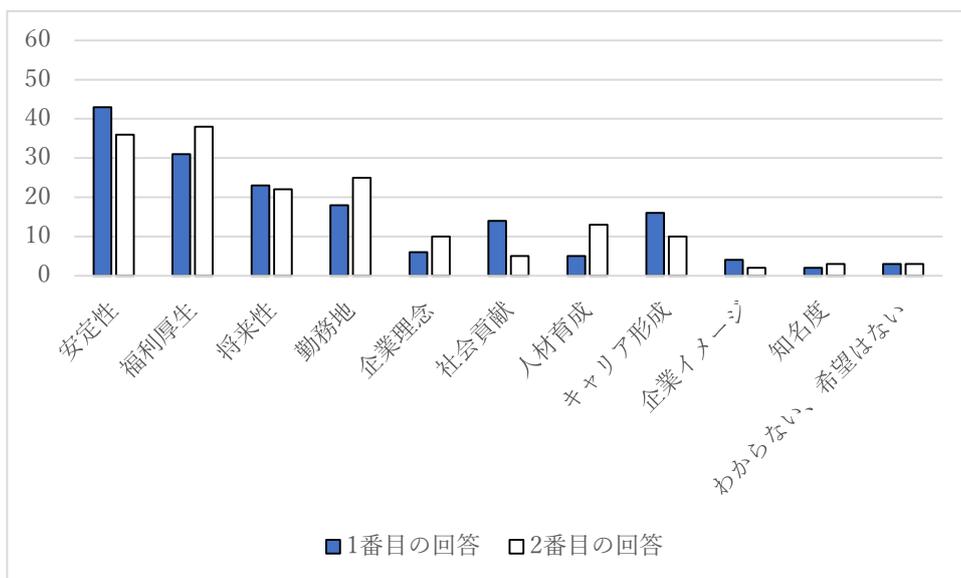
次に、就職先を希望する際に重視する（重視した）項目に関して、1番目と2番目のものを回答してもらった。図1aは、3年生の回答をもとに順位別の集計結果を図示したものである。上位2つの回答は、「安定性」と「福利厚生」である。その次に「将来性」と「勤務地」が続いている。図1bは、4年生の回答をもとに順位別の集計結果を図示したものである。上位の回答は、3年生と同様に「安定性」と「福利厚生」である。その次に「将来性」と「勤務地」が続いている。4年生の回答では、「キャリア形成」も相対的には高くなっている。

図1a 就職先を希望する際に重視する（重視した）項目（3年生）



出所：アンケートデータに基づき筆者作成

図1b 就職先を希望する際に重視する（重視した）項目（4年生）



出所：アンケートデータに基づき筆者作成

2.4 回答者の特徴（企業や就職活動の情報源や相談相手）

表8は、学生が企業や就職活動の情報をどこから得ているか（得ていたか）という設問に対する回答を集計したものである。この設問では、大学院等への進学を予定している学生にも、将来の就職を想定して回答してもらった。3年生の回答を見ると、「民間の就職支援サイト」が147人で最も多くなっている。以下、30人以上のものを挙げると、「キャリアセンター」が112人、「友人」が74人、「大学の先輩（OBやOGを含む）」が62人、「家族」が37人で続いている。4年生の回答を見ると、「民間の就職支援サイト」が132人で最も多くなっている。以下、30人以上のものを挙げると、「大学の先輩（OBやOGを含む）」が62人、「友人」が58人、「キャリアセンター」が43人、「地方自治体のHP」が34人、「家族」が31人で続いている。

3年生と4年生の傾向で大きく異なるのは、「キャリアセンター」と「地方自治体のHP」の活用状況である。3年次の学生はキャリアセンターに情報チャンネルを求めるが、4年次になるとさらに多くの情報チャンネルを活用している可能性がある。また、3年次の学生は「地方自治体のHP」に情報チャンネルを求めていないが、4年次になると「地方自治体のHP」に情報チャンネルを求めている可能性がある。あるいは、「キャリアセンター」が提供している情報の内容が3年生にはあっているが4年生にはあっていない可能性もある。「地方自治体のHP」が提供している情報の内容が3年生にはあっていないが4年生にはあっている可能性もある。さらには、「地方自治体のHP」に関しては、そもそも認知度の問題で、3年次には認知されていないが、4年次には認知されているという可能性もある。どちらにしても、今回のアンケート調査の回答者である3年生と4年生の母集団が異なるため、簡単な連動は意味がなく、どの可能性が妥当かどうかはさらなる調査で明らかにしていく必要がある。

表8 企業や就職活動の情報源（複数回答）

	3年生	4年生
回答項目	人数	人数
民間の就職支援サイト	147	132
大学の先輩（OBやOGを含む）	62	62
友人	74	58
大学のキャリアセンター	112	43
地方自治体のHP	18	34
新聞・テレビ・ラジオ	20	17
家族	37	31
佐賀県就職応援サイト（さが就活ナビ）	11	5
ハローワーク	0	4
その他	16	8
合計	497	397

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表8の「その他」の回答の詳細を見てみよう。3年生の回答では、大学が提供源であるものは「情報技術者キャリアデザイン」が2人、「学部開催のセミナー」が1人となっていた。4年生の回答では、大学が提供源であるものは「大学教員」が2人、「大学の合同会社説明会」が1人となっていた。これ以外では、学年に関係なく「大学生協」や「公務員講座」が挙がっていた。

表9は、学生が就職先の選択にあたって相談相手として誰の意見を参考にしているか（していたか）という設問に対する回答を集計したものである。3年生の回答を見ると、「企業の関係者」が105人で最も多くなっている。以下、「大学の関係者（教職員）」が99人、「母親」が94人、「父親」が85人、「先輩」が82人、「友人」が79人で続いている。4年生の回答を見ると、「母親」の77人が最も多くなっている。以下、「父親」が68人、「企業の関係者」が64人、「友人」が61人、「大学の関係者（教職員）」が56人、「先輩」が53人で続いている。これ以外では、学年に関係なく、「インターネットの意見（口コミ）」が一定の数字を集めているが、相談相手というよりは、参照相手（情報源）という位置付けである。口コミ情報自体が本当に有効かどうかわからないので、その利用には注意が必要であるものとする。

表9 就職活動の相談相手（複数回答）

	3年生	4年生
回答項目	人数	人数
父親	85	68
母親	94	77
兄弟・姉妹	26	26
祖父母	13	10
先輩	82	53
友人	79	61
大学の関係者（教職員）	99	56
企業の関係者	105	64
インターネットの意見（口コミ）	40	31
その他	3	3

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

3年生と比較して、4年生の方が母親や父親の比重が高まっている。表4の回答者の居住地・居住形態で確認したように、4年生になると「実家暮らし」が増えるため、母親や父親に就職先の選択を相談しやすくなっているものと推察できる。

3. アンケート調査に見る佐賀大学生の勤務地の空間的特性

3.1 勤務希望地の空間的特性

ここまで、アンケート調査をもとに、佐賀大学生の基本的な回答の特徴を見てきた。就職活動を控えた3年生、就職活動を終えた4年生（大学院等への進学予定者を含む）は、勤務希望地や佐賀県内での就職をどのように考えているのであろうか。以下では、佐賀地域経済研究会の2020年度の地域課題討議「佐賀県内の地元就職の課題」に照らし、佐賀大学生の勤務希望地の空間的特性を見ていく。

表10は、勤務希望地の集計結果である。この設問では、勤務希望地を2つ回答してもらった。3年生の回答を見ると、「佐賀県」が148人で最も多く、以下、「福岡県」が96人、「長崎県」が46人、「その他の九州・沖縄」が42人で続いている。大部分が勤務地として九州を希望していることがわかる。4年生の回答を見ると、「福岡県」が122人で最も多く、以下、「佐賀県」が67人、「関東」が44人、「その他の九州・沖縄」が29人で続いている。大部分が勤務希望地として九州を挙げているが、4年生の回答では、「関東」を挙げた回答も大きくなっている。これは希望ではなく、実際の配属先が回答に入った結果と推察できる。

表10 勤務希望地

	3年生	4年生
勤務希望地	人数	人数
福岡県	96	122
佐賀県	148	67
長崎県	46	6
その他の九州・沖縄	42	29
北海道・東北	2	0
関東	7	44
東海・北陸	13	8
近畿	8	18
中国・四国	37	5
海外	0	2
特になし、わからない	0	24

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表11は、佐賀県内での就職を考えている（考えた）かどうかの回答を集計したものである。3年生、4年生ともに「考えていない（考えなかった）」が最も多く、どちらの学年も50%を超えている。以下の回答としては、3年生の回答を見ると、「考えている（考えた）」が55人（26.1%）、「悩んでいる（悩んだ）」が50人（23.7%）で同等の数字であった。4年生の回答を見ると、「考えている（考えた）」が62

人 (36.7%)、「悩んでいる (悩んだ)」が 13 人 (7.7%)」であった。

表 11 佐賀県内での就職を考えている (考えた) かどうか

回答項目	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
考えている (考えた)	55	26.1	62	36.7
悩んでいる (悩んだ)	50	23.7	13	7.7
考えていない (考えなかった)	106	50.2	94	55.6
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

3.2 就職活動における県内企業の情報

表 7 で確認した設問で、佐賀県内での就職を「考えている (考えた)」と回答した学生に対して、「佐賀県内の企業の情報に関して、知りたい情報を得ることはできている (できた) かどうか」を付随的に回答してもらった。表 12 は、集計結果である。3 年生の回答を見ると、「十分できている (十分できた)」と「できている (できた)」をあわせると 29 人 (52.8%) になるが、「不足している (足りなかった)」と「全くできていない (全く得られなかった)」をあわせると 20 人 (36.5%) になる。4 年生の回答を見ると、「十分できている (十分できた)」と「できている (できた)」をあわせると 49 人 (79.0%) になるが、「不足している (足りなかった)」と「全くできていない (全く得られなかった)」をあわせると 9 人 (14.5%) になる。

表 12 佐賀県内の企業の情報に関して、知りたい情報を得ることはできている (できた) かどうか

回答項目	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
十分できている (十分できた)	4	7.3	8	12.9
できている (できた)	25	45.5	41	66.1
わからない	6	10.9	4	6.5
不足している (足りなかった)	17	31.0	9	14.5
全くできていない (全く得られなかった)	3	5.5	0	0.0
合計	55	100.0	62	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

次に、表 12 で確認した設問で、「不足している (足りなかった)」と「全くできていない (全く得られなかった)」と回答した学生に対して、「どういった情報が不足しているか (不足していたか)」を付随的に回答してもらった。なお、この回答は複数回答である。3 年生の回答対象者の内、回答者は 18 人であっ

た。その回答を見ると、「採用予定」が13人、「会社の概要」が11人、「説明会やセミナーの開催」が10人、「インターンシップの実施」が7人、「面接の関係」が6人、「会社の様子や働いている人の様子」が5人で続いている。4年生の回答対象者の内、回答者は9人であった。その回答を見ると、「採用予定」が4人、「会社の概要」が3人、「説明会やセミナーの開催」が4人、「インターンシップの実施」が1人、「面接の関係」が2人、「会社の様子や働いている人の様子」が5人で続いている。

3.3 希望勤務地「佐賀県」に対する学生の意識

表10で、勤務希望地に「佐賀県」を挙げた学生に対して、その理由を回答してもらった。回答対象者は、3年生が96人、4年生が67人である。表13は、集計結果である。3年生の回答を見ると、「暮らしやすい」が77人で最も多く、以下、「地域に愛着・魅力がある」が45人、「知人・友人が多い」が14人、「志望企業がある」が12人で続いている。4年生の回答を見ると、「地域に愛着・魅力がある」が49人で最も多く、以下、「暮らしやすい」が45人、「志望企業がある」と「知人・友人が多い」が同数の15人で続いている。

表13 勤務希望地に「佐賀県」を挙げた理由（複数回答）

	3年生	4年生
回答項目	人数	人数
志望企業がある	12	15
暮らしやすい	77	45
地域に愛着・魅力がある	45	49
知人・友人が多い	14	15
家庭の事情（家族の介護など）	6	2

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表10で、勤務希望地に「佐賀県」を挙げなかった学生に対して、その理由を回答してもらった。回答対象者は、3年生が130人、4年生が117人である。表14は、集計結果である。3年生の回答を見ると、「大都市でチャレンジしたい」が32人（24.6%）で最も多く、以下、「実家の近くで働きたい」が30人（23.1%）、「地域（佐賀県）に愛着・魅力がない」が29人（22.3%）、「志望企業が（佐賀県に）ない」が22人（16.9%）で続いている。4年生の回答を見ると、「実家（福岡都市圏）の近くで働きたい」が30人（25.6%）で最も多く、以下、「大都市でチャレンジしたい」が25人（21.4%）、「地域（佐賀県）に愛着・魅力がない」が23人（19.7%）、「志望企業が（佐賀県に）ない」が19人（16.2%）で続いている。どちらの学年でも、「大都市でチャレンジしたい」という前向きな姿勢のものは20%程度で、「志望企業が（佐賀県に）ない」、「地域（佐賀県）に愛着・魅力がない」、「（佐賀県の）求人（情報）が少ない」という後ろ向きな姿勢のものをあわせると45%程度になる。ここに、佐賀県の地元就職の課題が凝縮されているといえる。

表 14 勤務希望地に「佐賀県」を挙げなかった理由

回答項目	3 年生		4 年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
大都市でチャレンジしたい	32	24.6	25	21.4
志望企業がない	22	16.9	19	16.2
求人（情報）が少ない	8	6.2	13	11.1
地域に愛着・魅力がない	29	22.3	23	19.7
実家の近くで働きたい	30	23.1	30	25.6
その他	9	6.9	7	5.6
合計	130	100.0	117	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

表 14 で「志望企業がない」と回答した学生に対して、その理由を 2 つ回答してもらった。回答対象者は、3 年生が 22 人、4 年生が 19 人である。3 年生の回答を見ると、「自分の能力を活かせる企業がない」が 10 人、「将来性がない」が 10 人、「待遇（給料含む）が良くない」が 7 人、「キャリア形成ができない」が 7 人、「安定していない」が 5 人となっていた。4 年生の回答を見ると、「自分の能力を活かせる企業がない」が 11 人、「待遇（給料含む）が良くない」が 11 人、「キャリア形成ができない」が 7 人、「将来性がない」が 6 人、「安定していない」が 4 人となっていた。

3.4 UIJ ターンに対する意向

佐賀県や県内 10 市に限ったことではないが、全国各地の地方自治体では、東京一極集中の是正のための「地方創生推進交付金（2015 年施行）」を活用して、移住支援を実施している。佐賀県の地元就職（希望）者を潜在的に期待できるのかどうかを調べるために、次の設問に回答してもらった。「佐賀県外の企業に就職し、その企業で経験を積んだ後、将来、佐賀県への UIJ ターンをしたいと思いませんか」というものである。表 15 は、集計結果である。なお、学生が移住支援を意識して回答したかどうかはわからない。3 年生と 4 年生で回答の分布は類似している。どちらの学年でも、「UIJ ターンしたい」は数パーセントに過ぎない。3 年生の回答を見ると、「わからない」が 63 人（29.9%）で最も多く、「機会があればやってみたい」が 55 人（26.1%）で次点であった。「できればやりたくない」の 22 人（10.4%）と「やりたくない」の 31 人（14.7%）をあわせると 53 人（25.1%）になり、4 分の 1 は佐賀県への UIJ ターンの意向がないことになる。4 年生の回答を見ると、「わからない」が 47 人（27.8%）で最も多く、「機会があればやってみたい」が 42 人（24.9%）で次点であった。「できればやりたくない」の 15 人（8.9%）と「やりたくない」の 27 人（16.0%）をあわせると 42 人（24.9%）になり、4 分の 1 は佐賀県への UIJ ターンの意向がないことになる。

「地方創生推進交付金（2015 年施行）」を活用した移住支援に関して、近藤（2019）は、地方と東京の相対実質所得の差をもとに、セグメント（性別・学歴別・結婚の有無）別の移住費用を算出している。

分析結果から、地方への移住決定に必要な経費は、大卒・男性・既婚で970万円、大卒・男性・既婚で1,330万円であることを示している。一度、地方から東京へ流出した人財に戻ってもらうためには、各自自治体が準備している助成金よりも、遥かに大きな金額が必要である。

表 15 将来、佐賀県へのUIJターンをしたいかどうか

回答	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
UIJターンしたい	6	2.8	8	4.7
機会があればやってみたい	55	26.1	42	24.9
わからない	63	29.9	47	27.8
考えていない（県内の就職希望であるため）	34	16.1	30	17.8
できればやりたくない	22	10.4	15	8.9
やりたくない	31	14.7	27	16.0
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

4. With コロナの就職活動と将来に向けた展望

周知のように、2020年の就職活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しいものとなった。今回のアンケート調査は、2020年12月28日から2021年1月15日に実施したが、調査対象の4年生は、Withコロナの就職活動を初めて体験した世代になる。3年生は、Withコロナの就職活動の2年目の世代になる。兼ねてより、「働き方改革」の一環としてデジタルトランスフォーメーションの推進が図られてきたが、Withコロナで、オンライン会議システムが一気に普及し、オンライン授業、オンライン会議、テレワーク、在宅勤務、ワーケーションといった単語も日常的に使われるようになった。佐賀県でも、嬉野市の温泉旅館 和久屋別荘の客室に、東京都港区に本社を置く株式会社イノベーションパートナーズがサテライトオフィスを開設し、嬉野市と連携して企業誘致を推進している (<https://discoverjapan-web.com/article/23781>)。

このような動きを踏まえて、今後、テレワークが定着し、働く場所を選択できる条件が整った場合、勤務先・居住形態の理想はどのタイプかを回答してもらった。表16は、集計結果である。3年生と4年生で回答の分布は類似している。3年生の回答を見ると、「地方就職・地方居住」が92人(43.6%)で最も多く、以下、「都市部就職・地方居住」が78人(37.0%)、「都市部就職・都市部居住」が34人(16.1%)で続いている。4年生の回答を見ると、「地方就職・地方居住」が70人(41.4%)で最も多く、以下、「都市部就職・地方居住」が63人(37.3%)、「都市部就職・都市部居住」が27人(16.0%)で続いている。どちらの学年でも、「地方就職・都市部居住」は最も少なかった。居住地に着目した場合、就職先の企業が地方に立地していても都市部に立地していても、8割の学生は地方居住を希望していることがわかる。

表 10 で見たように、佐賀大学生は、就職を期に東京へ移動したいという希望はほとんどもっていない。佐賀県での地元就職を希望しているか、近隣の大都市である福岡県での就職を希望していることを改めて裏付ける結果になっている。

表 16 働く場所を選択できる条件が整った場合、勤務先・居住形態の理想はどのタイプか

居住地・居住形態	3年生		4年生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
地方就職・地方居住	92	43.6	70	41.4
地方就職・都市部居住	7	3.3	9	5.3
都市部就職・地方居住	78	37.0	63	37.3
都市部就職・都市部居住	34	16.1	27	16.0
その他	0	0.0	0	0.0
合計	211	100.0	169	100.0

出所：アンケートデータに基づき筆者作成

今回のアンケート調査では、産学官に対する要望を自由回答形式で回答してもらったが、少ない回答の大部分が With コロナの就職活動に関係したものであった。

3年生（4人）の回答は、企業に向けたものとして、「関東や関西に企業が集中しているので、リスク分散で福岡県や佐賀県に企業が立地してほしい」や「関東の企業に、首都圏直下型地震が発生した場合の対策、自然災害や感染症に備えて本拠地をどこかの地方に移さないのかを聞いてみたい」というものがあった。大学に向けたものとして、「コロナ禍でも就職活動が円滑に行えるようにサポートを強化してほしい」や「コロナ禍で大学に行けないが、インターネットのセキュリティ関連やシステムの保守の運営を行っている企業の求人が増えているかどうかを聞いてみたい」といったものがあった。

4年生（6人）の回答は、企業に向けたものとして、「コロナ禍でテレワークが普及したが、テレワーク制度を充実させ、継続してほしい」や「遠隔地でもできる仕事を拡充して、通勤など移動にかかるコストやストレスの削減に努めてほしい」というものであった。大学に向けたものとして、「大学が近くて便利なので、学内で開催される企業説明会を増やしてほしい」や「就職活動を主体的に進める方法を十分にわかっていない状況で、コロナ禍に見舞われたため、もっと早い段階で大学が提供してくれていた就職活動のノウハウを利用しておけば良かった」や「就職活動の対策を早めに始めるようにもっと注意喚起してほしい」というものであった。

5. おわりに

本稿では、佐賀県での地元就職に関して、2020年12月から2021年1月かけて佐賀大学3年生と4年生を対象に実施したアンケート調査に基づき、学生の就職意識の特徴や傾向を確認してきた。

冒頭でも述べたように、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の政策目標は、1)「東京一極集中の是正」、2)「地域課題の解決」、3)「地域における就業機会の創出」である。「東京一極集中の是正」は、首都圏から地方へ「ひと」の流れを作るか、地方に「ひと」が留まる流れを作ることで達成できる。そのためには、「地域における就業機会の創出」が必要で、地方の「まち」に「ひと」が就きたいと思える魅力的な「しごと」を創出し、「ひと」が住みたいと思える魅力的な「まち」を創出し、ある種の好循環の確立が求められる。「言うは易し」で簡単なことではない。

今回の集計結果をもとに、この好循環の連鎖の一連の流れを比較してみる。まず「ひと」の流れであるが、経済合理性に即して考えると、人々は、仕事や成功の機会、生活水準の向上を求めて、地方から大都市へ移動している。この結果、各国で経済発展とともに生産活動の空間的な集中が生じている (World Bank, 2009)。しかし、表 10 や表 14 で見たように、佐賀大学生は、就職を期に東京へ移動したいという希望はほとんどなく、佐賀県での地元就職を希望しているか、近隣の大都市である福岡県での就職を希望している (あるいは、出身地の福岡県での就職を希望している)。次に「しごと」であるが、希望勤務地で「佐賀県」を挙げなかった学生は、「志望企業が (佐賀県に) ない」と「(佐賀県の) 求人 (情報) が少ない」の合計が 23% (3 年生) と 27% (4 年生) であった (表 14)。さらに、希望勤務地で「佐賀県」を挙げた学生も、「志望企業が (佐賀県に) ある」は少数であった (表 13)。最後に「まち」であるが、希望勤務地で「佐賀県」を挙げた学生の多くは佐賀県を「暮らしやすい」、「地域に愛着・魅力がある」と感じている (表 13)。また、働く場所を選択できる条件が整った場合、「地方居住」を希望している (表 16)。

このように見ると、「しごと」で捻じれが生じている。これが好循環の目詰まりの原因になっている。佐賀県 (佐賀大学) は、福岡県とアクセシビリティが高いことで、福岡県から佐賀県への学生の流れを持っているが、この流れを活かし、福岡県から佐賀県への「ひと」の流れを「まち」に定着させることができる魅力的な「しごと」を創出していく必要がある。やはり「言うは易し」で簡単なことではないが、魅力的な「しごと」を創出していくためには、佐賀県で「まち」と「しごと」のミスマッチが生じている要因を産学官で連携して調査・分析し、ひとつひとつ改善していくことが重要であろう。

参考文献

近藤恵介 (2019) 「東京一極集中と地方への移住促進」 RIETI Discussion Paper Series, 19-P-006 (経済産業研究所)。

佐賀大学 (2019) 『佐賀大学概要 2019-2020』

(https://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/gzentai_2019-2020.pdf)

内閣官房・内閣府総合サイト まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」(2021年6月21日)

(https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)

World Bank (2009), *World Development Report 2009: Reshaping Economic Geography*

(<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/5991>)

佐賀県内の地元就職の課題 討論会

佐賀地域経済研究会では、令和 2 年 11 月 11 日に佐賀市民俗博物館において、「佐賀県内の地元就職の課題」と題した討論会を開催した。

本討論会では、産：九州経済連合会佐賀地域委員会、学：佐賀大学経済学部、官：佐賀県内 10 市及び佐賀県庁が集まり、自治体アンケートと学生アンケートの結果報告を踏まえ、佐賀県内における若者の地元就職について討議した。

以下は、討論会の概要をまとめたものである。

【日時】 令和 2 年 11 月 11 日（水）13：30～15：00

【会場】 佐賀市民俗博物館 旧古賀銀行内 レストラン&カフェ 浪漫座（佐賀県佐賀市柳町 2-9）

【主催】 佐賀地域経済研究会

（参加者：22 名）

■ 討論会

◇ はじめに

佐賀地域経済研究会では、これまでの地域課題調査を、2020 年度から地域課題討議に改めた。今回、地域課題討議の初めての例会として、討論会が実施された。討論会の実施に際し、佐賀地域経済研究会の企画部会で佐賀県内に共通する課題は何かを検討した。その結果、2020 年度は、「佐賀県内の地元就職の課題」が年間テーマに設定された。今回の討論会には、産の立場で九州経済連合会佐賀地域委員会から 4 名、学の立場で佐賀大学経済学部から教員と学生 8 名、官の立場で佐賀県内 10 市及び佐賀県庁から 10 数名の参加があった。

◇ 自治体・学生アンケート結果の報告

まず話題提供として、現状把握のために県内 10 市に向けて実施されたアンケート調査の結果、並びに佐賀大学生に向けて実施されたアンケート調査の結果が順に報告された。

県内 10 市のアンケート調査では、各市の若者の転出入状況、若者の地元定着における課

題、課題解決に向けた事業が質問項目であった。アンケート調査の結果は次の通りである。転出入状況については、大半の自治体で転出超過になっていた。ただし、伊万里市では 20～23 歳、武雄市では 20～24 歳の男性、鳥栖市では 20 代後半から 40 代前半まで、鹿島市では 25～29 歳において転入超過になっている。これらは、就職を機に転入するケースであったり、大学卒業後、県外に就職したがライフイベント等で U ターンするケースであったり、定期的な転入者が一定数いることが理由であるという。

一方で、若者の地元定着における課題として、地元には有力な企業が少ないことに加え、福岡都市圏へのアクセスが容易であるため人材が流出しやすいことが挙げられた。さらに、定性的な意見になるが、若者が地元地域の持つ魅力や資源を知らないことも課題として挙げられた。これらの課題解決に向けた取り組みとして、企業誘致や企業説明会の実施がなされている。

写真1 アンケート調査の結果報告

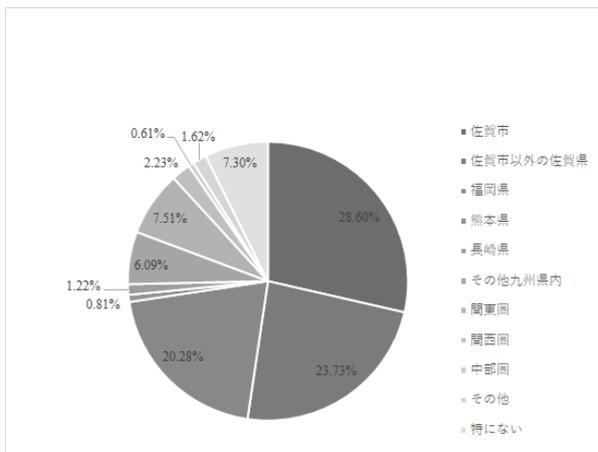


筆者撮影

学生のアンケート調査は、2015年4～5月にかけて佐賀大学の医学部を除く全学部の4年生以上を対象に実施されたものである。アンケート項目には、希望就職先（職種・勤務地）や地元就職への意向などが盛り込まれていた。

アンケート調査の集計結果は、図1と図2のようになっていた。図1は、佐賀県出身の学生に希望する勤務地を2つ回答してもらったものの集計結果である。図1から、佐賀県出身の学生は、半数近くが佐賀県内での就職を希望していることがわかる。

図1 佐賀県出身者が希望する勤務地

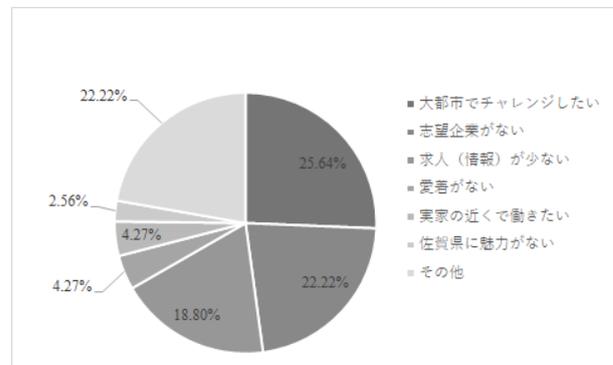


出典：当日の佐賀市の配布資料から抜粋

図2は、佐賀県出身の学生が地元（佐賀県）

に就職したくない理由を回答してもらったものの集計結果である。図2から、佐賀県出身の学生が地元（佐賀県）に就職したくない理由として、「大都市でチャレンジしたい」が最も多く25.6%を占めていた。次いで「志望企業がない」が22.2%、「求人情報が少ない」が18.8%を占めていた。これら2つの理由を合わせると約40%を占めている。このことは、県内企業の情報発信の仕方に課題があることを示唆している。

図2 地元（佐賀県）に就職したくない理由



出典：当日の佐賀市の配布資料から抜粋

◇意見交換の内容

以上、「佐賀県内の地元就職の課題」に関する現状把握がなされた。続いて、若者の地元就職の可能性を探るために、産・学・官で円座を作り、意見交換が行われた。以下は、意見交換のまとめである。

〈産〉

企業側の意見は次の通りである。

- ・自社に合う優秀な人材を採用できるなら、人材の出身地域は問わない。言い換えると、地元の人材だからという理由だけでは積極的に採用する動機にはならない。
- ・県内の他の企業がどのような基準で採用しているのかをヒアリングを通して知りたい。
- ・地元就職というとき、主体として誰をターゲットにしているのか、何をもってゴールとす

るのかを明確にした上で、課題解決の取り組みをしていかなければならない。

〈学〉

大学側の意見は次の通りである。

- ・学生にとって幸せな就職先を選択できるようにすることが大事であって、地元就職を頭ごなしに勧めることは望ましくない。
- ・学内の各種のアンケート調査の結果によれば、多くの学生が地元へ愛着を持っている。この愛着心を活かすような仕掛けが企業や行政の側で必要なのではないか。
- ・地元企業に限ったことではないが、学生が企業を知る機会を増やす必要がある。そして、地元企業のことを知る機会の創出となると、さらなる工夫が必要である。
- ・学生が地元企業（あるいは、中小企業など）を知る機会を増やすためには、例えば企業のWeb サイトを通じた情報発信を充実させ、自社情報へのアクセシビリティを高めることが必要である。学生がどのような情報を求めているのかを掘り下げた上で、コンテンツを作るなどの工夫が求められる。

〈官〉

県内10市及び佐賀県庁の意見は次の通りである。

- ・女性をターゲットにした子育て支援などを充実させる必要を感じている。
- ・中高生に対して、各市の強みや課題を伝える機会を設け、青年期から地元に興味関心を持たせることで将来的な地元定着に繋げることはできないか。
- ・若年層に限らず、一般の地域住民からも、働く場所が少ないという意見が上がっている。

意見交換を通して、産・学・官のそれぞれが抱えている課題、それらを解決するための取り組みが共有された。その中で、筆者らを含む参加学生の率直な意見が求められることもあ

った。若者の根本的なニーズを把握したいという本会参加団体の強い想いを象徴する一幕である。

写真2 意見交換会の様子



筆者撮影

◇課題解決に向けて

討論会と意見交換の結果、今後、若者の地元就職における課題を解決していくためには、まずはさらなる現状把握が必要であることが明らかとなった。そのためには、最近の学生のニーズの深掘りに加え、県内企業の採用状況をもとに、その満足度や採用方法などに関する企業側の意見を把握する必要がある。特に、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて、採用活動にオンラインが取り入れられるようになっているが、地元企業（特に中小企業）は、これにどの程度まで対応できているかを調査する必要がある。さらに、地元企業（特に中小企業）の情報発信の現状も論点となった。県内企業のオンライン化や情報発信の現状を把握し、状況によっては、各自治体で支援策を検討しても良いのではないかという意見も出された。

以上を踏まえ、佐賀地域経済研究会は、今後（2020年12月から2021年1月にかけて）、地元企業へのアンケート調査と（現役の）佐賀大学生へのアンケート調査を改めて実施し、課題解決の糸口を探ることとなった。追加的な

調査結果が入ることで、今後、議論がより活発化し、課題のさらなる明確化と解決策のさらなる具体化が可能となるだろう。

◇おわりに

最後に、佐賀県庁から、地元企業の情報発信及び学生への情報提供に関するイベントの事例が紹介された。佐賀県内の地元就職の課題解決の一策として、2020年11月15日と11月21日にオンラインで「佐賀を深く知る大交流会 サガシル」が開催された。図3は、そのチラシである。

禍で、オンラインを活用した就職活動も増えてきており、事前の情報発信でも、このようなオンラインのイベントが増加していくものと思われる。今後も県内企業と学生の接点となるようなイベントが増加していくことに期待したい。

(入交 香帆・海貝 野々花)

図3 「佐賀を深く知る大交流会 サガシル」



出典：佐賀県庁の配布資料

このようなイベントを通して、地元企業にとっては学生に情報提供する機会を創出し、学生にとっては佐賀県内の様々な企業を知る機会を創出していくことは、若者の地元就職及び地元定着に繋がると考えられる。コロナ

佐賀地域経済研究会 開催記録

佐賀地域経済研究会では、2019年度(令和元年度)まで佐賀県内10市から提案された調査課題の中から、毎年、地域課題と連携自治体を選出し、そこで設定された地域課題調査に対して、調査・研究を実施してきました。同時に、地域課題調査に関連した内容のもと、研究会(講演会)を開催し、産学官で意見交換を行ってきました。

2019年度(令和元年度)の地域課題調査をもって、県内10市の全てと連携事業を実施したことを受け、2020年度(令和2年度)から、地域課題調査を地域課題討議に改めることになりました。地域課題討議では、年間の共通論題を設定した上で、事務局と幹事(当番)自治体が役割分担のもと、問題意識や事前の調査を例会に持ち寄って討議することになりました。

2020年度(令和2年度)

■第224回 2020年2021年6月15日(月)～6月22日(月)

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため(メールによる)書面会議
- ・企画部会「令和2年度の地域課題討議について」

令和2年度 地域課題討議

地域討議の議題:「佐賀県内の地元就職の課題」

調査期間:2020年7月～2021年6月

運営体制:産学官の役割分担で運営

産:九州経済連合会佐賀地域委員会事務局

(担当:西岡幹郎、田中啓悟、秋山祐歌)

学:佐賀大学経済学部地域経済研究センター

(担当:亀山嘉大、戸田順一郎、池田智子)

官:佐賀市企画調整部企画政策課(幹事自治体2年目)

(担当:星下努、白濱芳美、井上知子/池田裕子)

鹿島市役所(幹事自治体1年目)

県内10市

■第225回 2020年11月11日(水)10:30～12:00

- ・旧古賀銀行 佐賀市歴史民俗館 Restaurant & Cafe 浪漫座(参加者27人)

- ・議題「神埼市の観光資源の掘り起こしと情報発信」

(令和元年度 地域課題調査 成果報告会(連携自治体:神崎市))

報告者

北九州市立大学大学院マネジメント研究科 特任教授

幕 亮二

九州産業大学地域共創学部 教授

大方 優子

佐賀大学経済学部 4年生

中村 祐斗

司会

佐賀大学経済学部 教授

亀山 嘉大

■第226回 2020年11月11日(水)13:30～15:00

- ・旧古賀銀行 佐賀市歴史民俗館 Restaurant & Cafe 浪漫座(参加者22人)

- ・議題「佐賀県内の地元就職の課題」

(令和2年度 地域課題討議)

参加者

産:九州経済連合会佐賀地域委員会事務局

学:佐賀大学経済学部

官:佐賀県内10市

話題提供・議事進行

佐賀市役所(幹事自治体)

■第227回 2021年5月28日(金)15:00～17:00

- ・新型コロナウイルス感染症予防のためオンライン会議(参加者29人)

当初、2021年2月12日(金)にホテルニューオータニ佐賀で開催の予定であったが、2021年1月8日(金)～2月7日(日)の期間(延長:2月7日(日)～3月7日(日)、再延長:3月7日(日)～

3月21日(日))における緊急事態宣言の発出を受けて中止(延期)とした。再調整ののち、5月28日(金)にホテルニューオータニ佐賀で開催の予定であったが、2021年4月25日(日)～5月11日(火)の期間(延長:5月11日(火)～5月31日(月)、再延長:5月31日(月)～6月20日(日))において緊急事態宣言の再発出を受けて実施方式をオンライン会議に変更して実施した。

・議題「佐賀県内の地元就職の課題」

(令和2年度 地域課題討議 成果報告会)

報告者	九州経済連合会佐賀地域委員会事務局	田中 啓悟
	佐賀市企画調整部企画政策課	池田 裕子
ゲストコメンテーター	株式会社マイナビ福岡支社 九州・沖縄営業総括部	近藤 雅裕
議事進行	九州経済連合会佐賀地域委員会事務局	西岡 幹郎

佐賀地域経済研究会は、「佐賀県内における地域経済問題に関する情報交換、研究を行うことにより地域の振興に寄与すること」を目的に1989年(平成元年)に発会しました。2021年(令和3年)9月現在、佐賀県内全10市(佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市)の企画担当課、九州経済連合会佐賀地域委員会、佐賀大学の教員、その他、数名の個人会員で組織を構成しています。2019年(令和元年)7月から九州経済連合会佐賀地域委員会事務局に本会の事務局を移管いたしました。

佐賀地域経済研究会では、2019年度まで県内10市や会員企業や団体からなる産学官連携提案による地域課題の中から、毎年、地域課題と連携自治体をあわせて選出し、そこで設定された地域課題調査に対して、調査・研究を実施し、同時に関連のテーマのもと研究会(講演)を開催してきました。2020年度(令和2年度)から、地域課題調査を地域課題討議に改めることになりました。地域課題討議では、年間の共通論題を設定した上で、事務局と幹事(当番)自治体が役割分担のもと、問題意識や事前の調査を例会に持ち寄って討議することになりました。今回、地域課題討議の成果は「地域課題討議 報告書」として収録しています。

2021年4月に、佐賀大学経済学部地域経済研究センターを廃止し、経済学部社会課題研究センターを新設しました。これまでの「地域経済」を「社会課題」に改めることで、経済学部の教員の参画を多様化させることが狙いです。これに伴い、センター長(兼本会の事務局長)も平部康子教授にバトンタッチしました。これまでの経緯を踏まえて、本誌の編集は、今号までは前センター長(兼本会の前事務局長)が責任をもって担当させていただきました。創刊号から今号まで通算5号を刊行させていただき、企画や編集など苦勞しましたが、内容や体裁などのクオリティ管理はある程度はできたのではないかと思います。ご協力いただいた方々には、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

今後、本誌が質量ともに充実していくことを期待して筆を置くことにします。

2017年(平成29年)9月に創刊した『九州佐賀 総合政策研究』は、従来、毎年の刊行であった『佐賀地域経済研究会報告書』、隔年の刊行であった『地域課題調査報告書』を一本化し、電子ジャーナルになりました。

『九州佐賀 総合政策研究』編集委員会

・編集委員長

亀山 嘉大(佐賀大学経済学部 教授)

・編集委員

伊藤 正哉(佐賀大学経済学部 准教授)

・編集協力

入交 香帆(佐賀大学経済学部経済学科 4年生)

海貝 野々花(佐賀大学経済学部経済学科 4年生)

・表紙デザイン

山内 誠也(佐賀大学経済学部経済学科 卒業生)

発行:

佐賀地域経済研究会事務局

企画・編集:

『九州佐賀 総合政策研究』編集委員会

発行人: 納富 一郎

発行日: 2021年9月30日

* 本誌掲載の記事や写真などの無断転載を禁じます。

KYUSYU
SAGA
POLICY
STUDIES



ISSN 2433-426X